

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市文化ホール 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話：0767-53-1111 電子メールアドレス：soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話：0767-53-1160 電子メールアドレス：nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで (平成27年4月1日から令和3年3月31日まで)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・通常、月曜日・祝日と休館日ではあるが、利用の内容と規模を考慮し、休館日であっても積極的に貸館するよう配慮している。 ・リモート会議が増加したため、会議室にインターネット環境(Wi-Fi)を整備し、利用の促進につなげた。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・年賀状やダイレクトメール等を発送し、リピーター利用の確保・新規利用の開拓に努めている。 ・日頃から草刈りや除草を行い、環境整備に気を配っている。また、冬場は職員が早めに出勤し除雪等を行い、市民の皆様が安全に来館できるよう心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 ・修繕については協議しながら、費用負担も含め公社には協力できることを積極的に提案し取り組んでいる。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
52,864	△ 30,557 (△ 36.6%)	43,284	△ 9,580 (△ 18.1%)	14,091	△ 29,193 (△ 67.4%)	コロナ感染防止による2か月間の休館と、利用自粛により利用人数が大きく減少した。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	7,922	1,489	3,417	七尾市文化ホール条例に基づき減免する。
第11会議室	0	0	0	
第12会議室	1,711	612	105	
第13会議室	739	481	75	
第24会議室	2,862	1,494	140	
やすらぎの間	857	0	0	
合計	14,091	4,076	3,737	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	71,531	71,283	67,081	
使用料収入	6,654	7,182	4,320	コロナ感染防止による2か月間の休館と、利用自粛により減収した。
指定管理委託料	62,410	61,721	62,071	
その他	2,467	2,380	690	自販機入札により台数が減少(2台減)し、契約額も大きな減額となった。また、イベント自粛などで雑収入も減った。
支出	71,271	70,455	67,675	
人件費	19,488	19,429	19,402	
光熱水費	15,375	16,166	14,477	コロナ感染防止による2か月間の休館と、利用自粛により、電気、水道の使用量が減り、支出額が減少した。
修繕費	1,714	1,510	1,506	修繕件数37件(前年32件)
委託料	21,380	21,315	21,645	前年度10月に消費税増税があった。
その他	13,314	12,035	10,645	コロナによるイベント自粛により、空調燃料(灯油)の使用量が昨年度より大きく減った。また、電話設備リース期間満了により、賃借料の支出が減少した。
収支差額	260	828	△ 594	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	62,410	61,721	62,071	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:2年4月～3年3月 回答数184件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間通じて行っている。今年度は184件(前年度162件)の回答があった。

○利用頻度	・初めて⇒51件	・月1～2回⇒29件	・月2～4回⇒82件	・年5回以上⇒3件
○料金について	・高い⇒1件	・やや高い⇒30件	・妥当⇒117件	・安い⇒6件
○設備の充実度	・満足⇒43件	・やや満足⇒38件	・普通⇒67件	・不満⇒7件
○職員の対応	・良い⇒86件	・概ね良い⇒43件	・普通⇒32件	・悪い⇒0件
○利用する理由	・料金が安い⇒3件	・交通の便が良い⇒33件	・利用しやすい⇒104件	・使い慣れている⇒25件
	・他に施設がない⇒18件			

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
令和2年8月	大ホールの座席スペースが、もう少しゆったりしていれば良いと思う。	今後、七尾市と検討し対応していきたい。
令和2年8月	会議室の机、椅子が古いので更新してほしい。	今後、七尾市と検討し対応していきたい。
令和2年11月	Wi-Fiを導入していただき大変助かった。	今後も、利用者意見を聞きながら、できるだけ要望に応えていきたい。
令和2年12月	2階へのエレベーターがあると、高齢者や障害者が利用しやすくなるのではないか。	今後、七尾市と検討し対応していきたい。
令和3年3月	職員の対応が良かった。	今後も、利用者に喜ばれるような対応を心掛けたい。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	コロナ渦での一年であったが、サービス向上に積極的に取り組んでいる。 ・矢田郷地区コミュニティセンターとの貸館による連携は、大きな問題もなく取り組んでいる。 ・休館日であっても内容・規模を考慮し配慮している。 ・アンケートや直接利用者から意見を聴取し、要望に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切な施設管理に努めている。 ・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っており、費用負担も含め公社として協力できることを積極的に提案し取り組んでいる。 ・備品の貸出しの際は必ず公社職員が立ち会いし、点検管理を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	危機管理体制を整備している。 ・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・防災緊急連絡網を作成し、即座に対応できるようにしている。 ・自衛消防隊を組織し、年2回の消防訓練も行っている。 ・職員が防災士資格を取得している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	積極的に環境保全に取り組んでいる。 ・職員は日常的に草刈りや除草等の環境整備を行っている。 ・印刷後の裏紙を積極的に再利用し、コピー用紙の減量化に努めている。 ・日頃から館内各部屋の入り口や窓等を開けるなど通風を良くし、冷房の使用を減らすよう努めている。また、館内関係団体にも省エネを要請している。
その他、必要と認める事項	B	緊急時による連絡体制は、公社のみならず、七尾市担当者への連絡がすばやくできている。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取組においても、努力が認められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	フォーラム七尾 七尾市御祓町1番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-1112 メールアドレス:soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社創生ななお 七尾市御祓町1番地 電話:0767-54-0770
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (株式会社創生ななおは、前名称を株式会社七尾フラワーパークとして、平成11年11月に七尾フラワーパークのと蘭ノ国の運営管理を目的に設立されたものである。設立から現在に至るまで、市民に交流の場を提供するため各種事業に取り組み、サービスの維持と向上や利用促進に成果をあげながら安定した管理運営を行ってきた実績がある。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・アンケートの実施や定期的に利用している団体などから意見を聴取し、要望などを把握し、対応している。
施設の利用促進に関する業務	・フォーラム七尾友の会の、新規利用団体の確保に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・定期的に保守点検を行い良好な状態が維持できるよう整備している。また、施設内は、委託業者の清掃だけでなく、職員もこまめに整理整頓を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
-	-	-	-	13,514	-	4/21~5/31まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策により臨時休館

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的ホール(全ホール)	1,776	153	1,164	
多目的ホール(大ホール)	556	257	235	

多目的ホール(中ホール)	654	61	93	フォーラム七尾条例施行規則第6条に基づく減免 団体利用件数(1465件)のうち (全額免除) ア. 市主催・市共催 225件 イ. 女性団体 60件 (半額免除) ア. 市後援 6件 イ. 友の会・市民ネット等 1,028件
フィットネスルーム	4,069	653	2,011	
健康サロン	1,116	227	209	
応接室	704	120	135	
生活実習室	751	70	310	
51和室	204	36	36	
52和室	156	18	22	
51・52和室	112	15	7	
51会議室	1,119	179	136	
52会議室	1,194	171	123	
51・52会議室	1,103	85	164	
附属設備			54	
合計	13,514	2,045	4,699	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	-	-	19,758	
使用料収入	-	-	2,044	貸館使用料
指定管理委託料	-	-	17,683	
雑収入	-	-	31	コピー代
その他	-	-	0	受取利息他
支出	-	-	19,608	
人件費	-	-	10,079	
光熱水費	-	-	3,813	電気、上下水道、ガス
修繕費	-	-	71	PC修理
委託料	-	-	4,042	清掃、設備、空調、会計事務
その他	-	-	1,603	電話料、複合機レンタル料、ピアノ調律、消耗品、消費税、法人税
収支差額	-	-	150	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	-	-	17,683	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:令和2年12月1日～令和3年1月31日 回答数37件)

- 利用者の状況
年代 40～50歳代:8.1% 60～70歳代:81.1% 80歳以上:10.8% 性別 男性:32.4% 女性:67.6%
- 利用目的 団体利用:85.4% 個人利用:4.9% 参加者:7.3% その他:2.4%
- 職員の対応 満足:54.1% 普通:45.9%
- 施設内の設備・備品のつかいやすさ
使いやすさ 満足:37.8% 普通:56.8% 不満:5.4%
- 施設利用に関する総合的な満足度
満足:45.9% 普通:51.4% 不満:2.7%

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
通年	コート掛けがほしい	申し出がある時は、持ち運びが可能なコート掛けで対応します
通年	使用棚の区分をはっきりしてほしい	利用者が自由に使用する場所なので、利用者同士協力し使用していただくようお願いします
	福祉ボランティアは各種女性団体に入らなくても自由に利用(物品の保管)ができるようにしてほしい	フォーラム七尾条例施行規則第6条の規定により利用料の免除を行っています。それ以外は利用料をいただくこととなります
	各女連に加入していないと使用料が免除にならない理由を教えてください	フォーラム七尾条例施行規則第6条の規定により女性の地位向上及び地域釈迦の発展のため継続的にボランティア活動を行っている団体が免除となります

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	・自主グループの新規利用団体確保に向けチラシ等による勧誘を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・専門業者による設備の保守点検を行い、整備している。 ・職員が定期的に備品等を確認し、軽微な修繕を行い、市に報告している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・個人情報保護及び守秘義務の徹底に努めている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・リサイクルを推進し、ゴミの削減を心掛けている。 ・掃業者以外に、職員が施設内の日常的な掃除や整理整頓を行い、環境整備に努めている。
その他、必要と認める事項	B	・計画通り適切に実施している。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、施設管理において努力が認められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾駅前にぎわい館・七尾市七尾駅前駐車場 (七尾市御祓町1番地)
施設所管課	総務部企画財政課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-1117
指定管理者	株式会社 創生ななお 七尾市御祓町1番地 電話:0767-54-0770
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 株式会社七尾フラワーパークとして、七尾フラワーパークのと蘭の国の管理運営の指定管理を行ってきたが、令和2年1月に事業内容を変更し不動産賃貸業を加え、名称を株式会社創生ななおとした。 これまで行ってきた指定管理の経験を活かし施設を一体的に管理し、最大限に活用することで、中心市街地の活性化、七尾駅前の賑わいの創出及び七尾駅前商業施設の利便性の向上が期待できる。また、災害時における住民の安心及び安全の確保の観点からも、市の防災対策を理解し、設置の趣旨に沿った管理運営を行うことができるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	市が施設の改修を行い、利便性の向上を図った。指定管理者としては特になし。
施設の利用促進に関する業務	館へのテナント入居のために営業活動を行った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	館内の見回り等を行い、細かな修繕箇所などの把握に努めた。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
-	-	-	-	不明	-	館全体又はテナント入場者数を計測することはできない。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
	不明	0	0	

合計	0	0	0

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	-	-	50,268	
使用料収入	-	-	1,534	テナント共益費
指定管理委託料	-	-	47,994	
その他	-	-	740	手数料収入、雑収入、受取利息
支出	-	-	50,447	
人件費	-	-	11,371	
光熱水費	-	-	13,189	
修繕費	-	-	3,017	
委託料	-	-	15,859	
その他	-	-	7,011	
収支差額	-	-	△ 179	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	-	-	47,994	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

テナントが入居していないため、アンケートは実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

テナントが入居することから、現在の対応方法では対応しきれないことが予想されることから、体制づくりやルール化が必要となる。
早急に準備を行うこと。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用促進のため、テナント募集や営業活動を行った。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	館の改修工事を行っていたため、設備などの維持管理はできていた。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	管理運営はできていた。 各階にテナントが入った場合、運営方法に変更が必要。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	館の改修工事でLED化が行われ、省エネに取り組んだ。
その他、必要と認める事項	B	テナントが入居することで管理する範囲が広がることから、体制の見直しなどが必要となる。
総合評価	B	令和2年度は、改修工事などで、ほぼ休館状態だったため管理に問題が起こることがなかった。 テナントが入居する令和3年度から、問題等発生が予想されることから、しっかりと対応を期待する。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市徳田地区コミュニティセンター(附属体育館含む。 七尾市中挾町リ部3番地1、付属体育館:七尾市下町戊部16番地1
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	徳田地区まちづくり協議会 電話:0767-57-1252 電子メールアドレス:k-tokuda@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は徳田地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年度(令和元年度)から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
13,475		14,158	+ 683 (+ 5.1%)	7,865	△ 6,293 (△ 44.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
集会室、会議室、和室等	7,865	27	13	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	7,865	27	13	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	3,712	3,578	
使用料収入	—	0	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	3,712	3,373	
その他	—	0	205	利息等
支出	—	3,498	3,390	
人件費	—	0	0	
光熱水費	—	1,174	985	
修繕費	—	341	219	
委託料	—	1,434	1,283	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、南部体育館貸館業務委託等
その他	—	549	903	各種リース、テレビ受信料等
収支差額	—	214	188	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	3,712	3,373	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市石崎地区コミュニティセンター 七尾市石崎町ソ部7番1地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	石崎地区まちづくり協議会 電話:0767-62-2835 電子メールアドレス:k-ishizaki@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は石崎地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年度(令和元年度)から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
11,450		13,118	+ 1,668 (+ 14.6%)	4,919	△ 8,199 (△ 62.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
集会室、会議室、和室等	4,919	14	14	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	4,919	14	14	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	2,158	2,719	
使用料収入	—	0	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	2,158	2,526	
その他	—	0	193	自己資金等
支出	—	1,965	2,267	
人件費	—	0	0	
光熱水費	—	875	827	
修繕費	—	15	34	
委託料	—	676	894	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、夜間管理業務委託等
その他	—	399	512	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	193	452	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	2,158	2,526	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉地区コミュニティセンター 七尾市和倉町ク部15番3
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉地区地域づくり協議会 電話:0767-62-2084 電子メールアドレス:k-wakura@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は和倉地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年度(令和元年度)から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
8,958		8,665	△ 293 (△ 3.3%)	4,385	△ 4,280 (△ 49.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
集会室、会議室、和室等	4,385	73	0	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	4,385	73	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	2,261	2,735	
使用料収入	—	0	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	2,161	2,480	
その他	—	100	255	自己資金等
支出	—	2,006	2,346	
人件費	—	0	0	
光熱水費	—	877	994	
修繕費	—	51	34	
委託料	—	634	959	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、機械警備業務委託等
その他	—	444	359	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	255	389	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	2,161	2,480	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市崎山地区コミュニティセンター 七尾市鶴浦町上部59番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	崎山地域づくり協議会 電話:0767-58-1111 電子メールアドレス:k-sakiyama@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は崎山地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年度(令和元年度)から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
4,542		4,057	△ 485 (△ 10.7%)	852	△ 3,205 (△ 79.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
集会室、会議室、和室等	852	0	0	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	852	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	1,360	1,457	
使用料収入	—	0	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	1,359	1,379	
その他	—	1	78	自己資金等
支出	—	1,282	1,241	
人件費	—	0	0	
光熱水費	—	583	590	
修繕費	—	8	0	
委託料	—	275	126	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託等
その他	—	416	525	各種リース、テレビ受信料等
収支差額	—	78	216	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	1,359	1,379	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜地区コミュニティセンター(相馬分館、金ヶ崎分館含む) 本館 七尾市垣吉町へ部24番地 相馬分館 七尾市伊久留町ム部2番地 金ヶ崎分館 七尾市大津町ク部31番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜地区地域づくり協議会 電話:0767-68-3336 電子メールアドレス:info@770sunbeam.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は田鶴浜地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年度(令和元年度)から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
27,176		26,853	△ 323 (△ 1.2%)	13,064	△ 13,789 (△ 51.3%)	本館
5,741		5,869	+ 128 (+ 2.2%)	2,544	△ 3,325 (△ 56.7%)	相馬分館
7,415		7,749	+ 334 (+ 4.5%)	5,065	△ 2,684 (△ 34.6%)	金ヶ崎分館

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
本館(研修室、和室、ホール等)	13,064	589	101	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
相馬分館(研修室、和室、体育館等)	2,544	0	0	
金ヶ崎分館(研修室、和室、体育館等)	5,065	4	4	
合計	20,673	593	105	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	23,684	25,109	
使用料収入	—	0	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	23,684	25,109	
その他	—	0	0	
支出	—	22,841	23,948	
人件費	—	2,591	2,711	ホール担当者給与等
光熱水費	—	9,860	12,310	
修繕費	—	215	142	
委託料	—	6,460	7,043	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、夜間管理業務委託等
その他	—	3,715	1,742	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	843	1,161	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	23,684	25,109	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域(本館)として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	-	-
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓地区コミュニティセンター 七尾市一本杉町124番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	御祓地域づくり協議会 電話:0767-53-0821 電子メールアドレス:k-misogi@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は御祓地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
12,908		14,284	+ 1,376 (+ 10.7%)	11,606	△ 2,678 (△ 18.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大集会室、和室、会議室等	11,606	142	97	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	11,606	142	97	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	4,033	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	3,952	
その他	—	—	81	利息等
支出	—	—	3,830	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	1,148	
修繕費	—	—	291	
委託料	—	—	1,365	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、空調設備保守点検業務委託等
その他	—	—	1,026	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	—	203	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	3,952	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市袖ヶ江地区コミュニティセンター 七尾市湊町一丁目145番地1
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	袖ヶ江地区地域づくり協議会 電話:0767-52-1369 電子メールアドレス:k-sodegae@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は袖ヶ江地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
9,057		10,128	+ 1,071 (+ 11.8%)	6,005	△ 4,123 (△ 40.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修室、集会室、軽運動室等	6,005	88	76	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	6,005	88	76	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	2,784	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	2,784	
その他	—	—	0	
支出	—	—	2,410	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	924	
修繕費	—	—	69	
委託料	—	—	879	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、夜間管理業務委託等
その他	—	—	538	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	—	374	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	2,784	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市矢田郷地区コミュニティセンター 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	矢田郷地区まちづくり協議会 電話:0767-52-5240 電子メールアドレス:k-yatagou@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は矢田郷地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
34,818		31,319	△ 3,499 (△ 10.0%)	17,608	△ 13,711 (△ 43.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的ホール、視聴覚室、会議室等	17,608	9,292	402	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	17,608	9,292	402	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	4,111	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の歳入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	4,111	
その他	—	—	0	
支出	—	—	3,938	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	12	
修繕費	—	—	424	
委託料	—	—	1,893	夜間管理業務委託等
その他	—	—	1,609	各種リース、テレビ受信料等
収支差額	—	—	173	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	4,111	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市東湊地区コミュニティセンター 七尾市佐味町ト部2番地3
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	東湊地域づくり協議会 電話:0767-52-5319 電子メールアドレス:k-higashiminato@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は東湊地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
8,092		9,781	+ 1,689 (+ 20.9%)	2,798	△ 6,983 (△ 71.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール、研修室、和室等	2,798	1	1	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	2,798	1	1	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	3,386	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	3,305	
その他	—	—	81	利息等
支出	—	—	2,885	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	1,386	
修繕費	—	—	161	
委託料	—	—	914	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、夜間管理業務委託等
その他	—	—	424	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	—	501	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	3,305	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市西湊地区コミュニティセンター 七尾市津向町松山部1番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	西湊地域づくり協議会 電話:0767-52-2623 電子メールアドレス:k-nishiminato@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は西湊地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
8,482		14,727	+ 6,245 (+ 73.6%)	5,855	△ 8,872 (△ 60.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
集会室、会議室、和室等	5,855	63	47	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	5,855	63	47	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	2,606	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	2,606	
その他	—	—	0	
支出	—	—	2,366	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	647	
修繕費	—	—	176	
委託料	—	—	1,188	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、夜間管理業務委託等
その他	—	—	355	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	—	240	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	2,606	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市北大呑地区コミュニティセンター 七尾市庵町ウ部23番地2
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	北大呑地区地域づくり協議会 電話:0767-59-1124 電子メールアドレス:k-kitaonomi@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は北大呑地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
1,698		1,718	+ 20 (+ 1.2%)	802	△ 916 (△ 53.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
集会室、実習室、研修室等	802	6	0	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	802	6	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	1,664	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	1,664	
その他	—	—	0	
支出	—	—	1,550	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	825	
修繕費	—	—	44	
委託料	—	—	331	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託等
その他	—	—	350	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	—	114	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	1,664	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市南大呑地区コミュニティセンター 七尾市黒崎町関上野部342番地8
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	南大呑地域づくり協議会 電話:0767-59-1111 電子メールアドレス:k-minamioonomi@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は南大呑地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
3,076		3,216	+ 140 (+ 4.6%)	2,743	△ 473 (△ 14.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
集会室、研修室、和室等	2,743	0	0	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	2,743	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	1,514	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	1,433	
その他	—	—	81	自己資金等
支出	—	—	1,244	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	583	
修繕費	—	—	66	
委託料	—	—	141	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託等
その他	—	—	454	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	—	270	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	1,433	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市高階地区コミュニティセンター 七尾市町屋町木部55番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	たかしな地区活性化協議会 電話:0767-57-3239 電子メールアドレス:k-takashina@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は高階地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
7,016		6,913	△ 103 (△ 1.5%)	2,321	△ 4,592 (△ 66.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
会議室、多目的室、和室等	2,321	0	0	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	2,321	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	2,612	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	2,612	
その他	—	—	0	
支出	—	—	2,537	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	1,077	
修繕費	—	—	223	
委託料	—	—	808	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、機械警備業務委託等
その他	—	—	429	各種リース、テレビ受信料等
収支差額	—	—	75	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	2,612	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区コミュニティセンター(西岸分館、鉦打分館、熊木分館、豊川分館、笠師保分館含む) 本館 七尾市中島町中島甲部170番地 西岸分館 七尾市中島町小牧夕部18番地1 鉦打分館 七尾市中島町西谷内へ部98番地 熊木分館 七尾市中島町上町ヲ部113番地 豊川分館 七尾市中島町豊田町ル部13番地の1 笠師保分館 七尾市中島町笠師ミ部63番地
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中島地域づくり協議会 電話:0767-66-2341 電子メールアドレス:nakajima.tiikizukuri@gmail.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は中島地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
15,858		15,480	△ 378 (△ 2.4%)	6,481	△ 8,999 (△ 58.1%)	本館
2,976		3,316	+ 340 (+ 11.4%)	972	△ 2,344 (△ 70.7%)	西岸分館
3,059		2,508	△ 551 (△ 18.0%)	804	△ 1,704 (△ 67.9%)	鉦打分館
5,215		5,862	+ 647 (+ 12.4%)	2,918	△ 2,944 (△ 50.2%)	熊木分館
8,544		7,990	△ 554 (△ 6.5%)	3,926	△ 4,064 (△ 50.9%)	豊川分館
3,347		3,388	+ 41 (+ 1.2%)	1,441	△ 1,947 (△ 57.5%)	笠師保分館

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
本館(会議室、地区和室、多目的ホール等)	6,481	2	0	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
西岸分館(集会室、和室、体育館等)	972	4	4	
鉦打分館(応接室、研修室、体育館等)	804	29	3	
熊本分館(和室、会議室、屋内ゲートボール場等)	2,918	54	5	
豊川分館(研修室、和室、体育館等)	3,926	3	0	
笠師保分館(和室、研修室等)	1,441	5	5	
合計	16,542	97	17	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	20,755	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	20,755	
その他	—	—	0	
支出	—	—	19,667	
人件費	—	—		
光熱水費	—	—	10,360	
修繕費	—	—	1,265	
委託料	—	—	5,589	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、夜間管理業務委託等
その他	—	—	2,453	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	—	1,088	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	20,755	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域(笠師保分館)として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島地区コミュニティセンター 七尾市能登島向田町ろ部8番地1
施設所管課	市民生活部地域づくり支援課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8633 電子メールアドレス:chiiki-d@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島地域づくり協議会 電話:0767-84-1110 電子メールアドレス:notojimacomcen@gmail.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当該団体は能登島地区において安心安全で住みよいまちづくりを行うため、同地区の住民が主体的に組織し、市が認定した団体である。 組織の主要メンバーは当該地区住民に選ばれた代表者であるとともに、施設が公民館であった時代には、運営や施設を利用した地域活動の実績があることや事務局員に関しては市直営時から管理業務に携わっており、施設の管理運営のノウハウを有している。 また、当該団体が指定管理者を務めることで、施設を拠点に地区の防犯、福祉の向上及び社会教育の推進など、幅広い地域課題の解決に向けた取組みが期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年度から令和3年度まで 無し

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	関係条例等に基づき、利用希望者に対して、利用におけるルールや申請方法などを説明し、適正な貸館業務を行っている。
施設の利用促進に関する業務	仕様書に基づき、関係法令等で義務化されている点検等は適正な業者へ業務委託しているほか、指定管理者も自ら目視による施設や設備の定期点検を実施している。 禁煙対策及び防犯対策も適切に実践し、環境保全に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	関係条例等に基づき、適正な対応や事務処理を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
5,697		6,239	+ 542 (+ 9.5%)	2,486	△ 3,753 (△ 60.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
集会室、伝承の館等	2,486	1	1	関係規則において、施設の利用目的に沿った利用に対しては、使用料を減免(全額又は半額)することを定めているため
合計	2,486	1	1	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	—	—	8,009	
使用料収入	—	—	0	※使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでおり、市の収入となるため計上しない。
指定管理委託料	—	—	8,009	
その他	—	—	0	
支出	—	—	7,279	
人件費	—	—	0	
光熱水費	—	—	4,055	
修繕費	—	—	484	
委託料	—	—	1,998	消防設備保守点検業務委託、防火対象物点検業務委託、機械警備業務委託等
その他	—	—	742	各種リース、テレビ受信料
収支差額	—	—	730	法人税等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	—	—	8,009	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
—	なし	—
—	—	—

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からの苦情はない。 市民の交流及び市民活動の場をしっかりと提供できている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく、適切に管理している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画や緊急連絡網を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	施設から排出されるごみはしっかりと分別している。 「いしかわ地域版環境ISO」認定地域として、省エネ等を実践している。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター 七尾市和倉町3部24番地
施設所管課	健康福祉部 子育て支援課 七尾市御祓町1番地 電話:0767-53-8419 電子メール:kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町3部24番地 電話:0767-62-3360 電子メール:wakura@beach.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 自主事業の認定こども園と本センター事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H30.4.1～R3.3.31 (H21.4.1～H24.3.31、H24.4.1～H27.3.31、H27.4.1～H30.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、指導員の適正配置による保育を行うと共に、保護者の事情に応じた延長保育等が行われている。
施設の利用促進に関する業務	本センターの情報を管理者運営の保育園ホームページに掲載、利用促進に努めている。毎月、行事予定チラシを発行すると共に当該情報を市ホームページに掲載、利用促進につなげている。 隣接の公民館の協力を得ながら、体育館での開放的な保育を実施する等、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な施設修繕が行われている。 保育に必要な備品は具備、適宜補充されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	本センターと認定こども園を内線電話で接続、速やかな連絡・連携体制を構築、児童の安全管理につなげており、より良い保育環境が保持されている。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
561	+ 125 (+ 28.7%)	545	△ 16 (△ 2.9%)	467	△ 78 (△ 14.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	369	1,273	0	
合計	369	1,273	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	8,846	9,387	11,608	
使用料収入	1,544	1,418	1,273	利用料:4,500円 × 196人 = 882,000円 :3,500円 × 2人 = 7,000円 :2,250円 × 171人 = 384,750円
指定管理委託料	0	0	0	
その他	7,302	7,969	10,335	委託料:9,273,620円 延長:9,700円 繰越金:483,492円 等
支出	8,614	8,903	10,153	
人件費	4,968	6,082	7,223	支援員6人
光熱水費	179	189	194	
修繕費	497	355	211	
委託料	0	0	0	
その他	2,970	2,277	2,525	教材費、行事費、食料費、備品購入費 等
収支差額	232	484	1,455	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	保育を始め、催事等の創意工夫を行い、児童の健全育成につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備等は適正な取り扱いのもとより、修繕等による維持管理が行われている。必要備品等は具備、適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全管理、危機管理マニュアル化、体制作りが適正に行われている。(自主運営する保育園管理の一環として包括)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	市に対し、電気・水道の月別使用量報告があり、省エネにつなげている。(地球温暖化「兼省エネ」法推進対象施設)
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター (七尾市多根町動林269番地3)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会、七尾市多根町ウ部1番地、電話0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切であるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	R3.4.1～R6.3.31 (H18.4.1～R3.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で、利用者の意見聴取を行っている。
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議や行事など、幅広い利用が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や、多根町女性グループに委託する除草清掃で、施設は適正に管理されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
1,300	+0 (+0.0%)	1,300	+0 (+0.0%)	1,300	+0 (+0.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,300	20	0	
合計	1,300	20	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	285	280	274	
使用料収入	11	0	20	会場借り上げ
その他	274	280	254	町会会計より
支出	285	280	274	
衛生費	36	36	35	合併浄化槽管理費
光熱費	144	133	135	電気、灯油、ガス
水道費	12	12	11	
掃除委託	60	60	60	
保険料	20	26	20	損害保険
ケーブルテレビ利用料	13	13	13	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福社区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を女性グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施など、適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検など、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	清掃や点検などの施設管理は、適切に行われている。

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク (七尾市能登島閨町口部43番地1)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	閨町会、七尾市能登島閨町54部49番地、電話0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	R3.4.1～R6.3.31 (H18.4.1～R3.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	特になし
施設の利用促進に関する業務	特になし
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の清掃や敷地内の除草など、適切な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	(自主事業) 食堂、浜焼きコーナーの経営

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
4,039	△ 481 (△ 10.6%)	3,410	△ 629 (△ 15.6%)	2,300	△ 1,110 (△ 32.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
該当なし				
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

① 管理業務の部

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	537	940	859	
使用料収入	110	135	142	自動販売機リベート
その他	427	805	717	自主事業からの補填
支出	537	940	859	
光熱水費	391	610	490	電気、水道、ガス
燃料費	129	199	195	ガソリン、灯油
消耗品費	17	17	15	ダスキン
その他	0	114	159	消耗品、清掃備品等
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

② 自主事業の部

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	4,448	5,238	3,817	
自主事業	4,448	5,238	3,817	食堂、浜焼きコーナーの経営
その他	0	0	0	
支出	4,034	4,743	3,705	
人件費	450	600	600	パート等
仕入費	2,764	3,006	2,047	スーパー、肉屋
通信交通費	63	90	99	NTT
修繕費	330	10	33	自動車
減価償却費	0	232	209	冷蔵庫、自動車、乗用草刈り機
管理業務への補填	427	805	717	
収支差額	414	495	112	

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

管理業務と自主事業の会計分離

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	毎日の清掃や定期的な除草で、適切に管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常時2名で施設運営をしており、隣接する閩農村公園内トイレも一体管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃の点検など、積極的に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	日常の清掃や除草で、適正に施設が管理されている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬霊水公園 (七尾市中島町藤瀬19部38番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合、七尾市中島町藤瀬19部38番地、電話0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公園に隣接した霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的であるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	R3.4.1～R6.3.31 (H18.4.1～R3.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている。 ・積雪時は、組合独自で事業者を除雪依頼をし、来訪者の利便を図っている。 ・遠距離からの利用者には、名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のパンフレットで施設を紹介している。 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃を実施。 ・公園内の清掃、除草等を適宜に実施。 ・冷凍庫等の備品は、定期点検を実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	自主事業 物品販売、ふるさと農園及び作業小屋の貸し出し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和元年度	前年度比	備考
13,500	△ 1,471 (△ 9.8%)	13,647	+ 147 (+ 1.1%)	13,861	+ 214 (+ 1.6%)	入込客数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	13,861	4,024		身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で、利用料を取っていない。
合計	13,861	4,024	0	

(3) 収入及び支出の状況

① 管理業務の部

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	4,130	4,351	4,165	
使用料収入	4,110	4,009	4,024	自動車、バイク
その他	20	342	141	自主事業からの補填
支出	4,130	4,351	4,165	
人件費	3,459	3,468	3,511	管理等給与手当
消耗品費	93	121	90	トイレ紙、蛍光管、事務用品
光熱水費	255	245	233	電気、ガス、灯油
通信交通費	85	74	72	NTT
損害保険料	32	32	48	JA傷害共済
保守管理費	138	140	150	浄化槽法定検査等
修繕費	68	271	61	街灯修理
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

② 自主事業の部

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	5,905	5,761	9,977	
物品販売	2,790	2,663	2,658	
善意収入	509	500	463	
施設貸収入	34	20	20	ふるさと農園、作業小屋
補助金収入	15	15	15	原子力給付金
販売代金など	14	26	49	JA中島菜育苗
共済解約金	0	0	4,426	
前年度繰越金	2,543	2,537	2,346	
支出	3,367	3,417	3,011	
物品取扱支払額	2,297	2,294	2,159	
役員報酬	170	0	0	
会議費	46	55	5	
用紙印刷費	60	46	0	
祭典費	25	24	23	
支払い手数料	9	56	57	
備品費	70	0	8	
リース料	0	0	172	

諸会費	15	15	15	
福利厚生費	61	60	100	
土地借上費	23	23	23	
支払い利息	22	15	7	
寄付金	30	20	0	
慶弔費	0	0	10	
広告宣伝費	0	10	0	
公共施設使用料	50	14	14	
租税公課費	152	124	102	
雑費	63	74	37	
減価償却費	254	245	138	
管理業務への補填	20	342	141	
収支差額	2,538	2,344	6,966	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

管理業務と自主事業の会計分離

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・障害者、高齢者の利用者に対し、優しい対応を心掛けている。 ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている。 ・利用者の霊水運搬にかかる負担軽減を図るため、水汲み場所前にスロープを設置した。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や点検により、良好に施設管理がされている。 ・備品、設備は、定期点検で良好に維持されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・適正な体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・毎日の清掃により、良好に施設管理がされている。 ・利用者の利便を図り、適切に施設管理を行っている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園施設 (七尾市能登島野崎町89部44番地31)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会、七尾市能登島野崎町87部18番地、電話0767-84-1679
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており、地域の活性化が期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	R3.4.1～R6.3.31 (H18.4.1～R3.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	
施設の利用促進に関する業務	
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	オートキャンプ場の運営、駐車場の運営、コインランドリーの運営、売店の運営

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
10,796	+ 837 (+ 8.4%)	12,659	+ 1,863 (+ 17.3%)	4,617	△ 8,042 (△ 63.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	4,617	5,048		
駐車場		93		
コインランドリー		19		
合計	4,617	5,160	0	

(3) 収入及び支出の状況

① 管理業務の部

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	4,176	3,194	2,001	
自動販売機	377	92	54	
自主事業からの補助	3,799	3,102	1,947	
支出	4,176	3,194	2,001	
事務消耗品	1,196	1,384	391	コピーカウンター、ゴミ袋、トイレトーパー
修繕費	1,198	433	18	草刈り機
保守・リース	976	1,031	1,135	AED、警備保障、コピー機
管理費	719	157	278	浄化槽管理、草刈り経費
保険料	87	177	177	建物更生掛け金等
雑費	0	12	2	常備薬
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

② 自主事業の部

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	11,850	11,214	7,611	
オートキャンプ	7,767	8,978	5,048	AC含む
駐車場	806	870	93	
コインランドリー	103	93	19	
売店	1,148	1,247	73	ゴミ袋含む
前年度繰越金			378	
積立金戻し	2,026	26	2,000	
支出	11,412	10,832	7,047	
人件費	4,668	5,232	3,659	
光熱水費	1,286	1,099	820	電気、水道
燃料費	213	218	166	ガス、灯油
食糧費等	942	641	9	食材、飲料、菓子類等売店販売品仕入代

食品衛生費	226	242	125	ゴミ収集、食品衛生協会費
通信運搬費	248	268	296	電話、ケーブルテレビ
負担金	30	30	25	観光協会
管理業務への補填	3,799	3,102	1,947	
収支差額	438	382	564	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートにより、利用者の要望を把握している。
 駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

管理業務と自主事業の会計分離

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・関係機関、観光施設にパンフレットを配置。 ・保育園と連携し、体験農園で食育を推進。 ・施設予約専用の携帯電話を導入。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や定期的な除草で、良好に施設管理がされている。 ・備品や設備の修繕は、迅速に行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・監視員の、赤十字救急法基礎講習認定書取得。 ・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備。 ・海水浴場、食堂、駐車場等への係員配置。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・町内会各種団体の連携で施設運営を行い、適切に管理されている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フラワーパーク (七尾市細口町渡リスイ153番地3)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)創生ななお、七尾市細口町渡リスイ153番地の3、電話0767-54-0300
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績がある。施設に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	R3.4.1～R6.3.31 (H18.4.1～R3.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとに施設の見どころをホームページで情報発信している。また、周辺観光施設や和倉温泉旅館とも連携し、パンフレットや割引券を配布している。 ・車椅子の貸し出し、荷物預かりコーナーやロッカーの貸し出し、ペットの同伴入場なども行っている。 ・観光団体には、館内説明や植物ガイドを行っている。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・親子イベントの開催や、グラウンド、パーク、マレットゴルフの各種大会を定期的に行っている。 ・蘭遊館を無料化し、ラン展示施設だけでなく鉢花販売施設として充実させ、魅力アップを図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の清掃、防火設備等の定期保守点検を実施し、清潔で安全な施設維持に努めている。 ・修繕については、速やかに市に報告し実施している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	蘭・花鉢の販売、野菜の販売、園芸資材の販売、その他物販

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
40,942	+ 3,510 (+ 9.4%)	38,604	△ 2,338 (△ 5.7%)	20,715	△ 17,889 (△ 46.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	4,908	0		
ゴルフ(グラウンドゴルフ)	4,889	894		
ゴルフ(パークゴルフ)	10,677	1,869		
ゴルフ(マレットゴルフ)	241	142		
合計	20,715	2,905	0	

(3) 収入及び支出の状況

① 管理業務の部

(単位: 千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	21,987	21,149	21,808	
使用料収入	4,063	3,702	2,905	グランドゴルフ、パークゴルフ、マレットゴルフ使用料
指定管理委託料	17,400	17,000	18,530	
その他	524	447	373	自動販売機
支出	19,499	20,490	18,551	
従業員給与	6,170	6,520	6,495	
法定福利費	1,387	1,589	1,577	
役員報酬	2,000	2,000	2,000	役員報酬の一部(実作業見合い)
展示費	702	818	744	展示費・装飾用花費
修繕費	2,147	1,857	1,688	
事務用消耗品費	44	65	59	
通信交通費	121	136	123	
水道光熱費	4,005	3,975	3,613	
備品消耗品費	1,651	861	1,070	備品消耗品、温室花用消耗品、栽培用消耗品、 野外消耗品、ゴルフ類備品、消耗品
管理諸費	1,208	2,600	1,119	野外花壇管理費、警備委託費、電気設備検査、 浄化槽管理費、消防設備検査、受水槽検査
賃借料	64	69	63	AEDリース料
収支差額	2,488	659	3,257	内部保留
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	17,400	17,000	18,530	

② 自主事業の部

(単位: 千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	13,899	13,406	10,669	
蘭・花鉢販売	10,256	10,237	7,737	
野菜類	171	175	193	
園芸資材	210	115	97	
物販	3,262	2,879	2,642	
支出	15,551	14,585	12,875	
販売用蘭仕入	7,755	7,585	6,212	

園芸用資材仕入	115	78	75	
育苗用苗仕入	9	9	7	
物販仕入	2,305	1,989	1,209	
役員報酬	2,200	2,200	2,800	
広告宣伝費	510	190	242	新聞雑誌広告費、ラジオ放送宣伝、チラシポスターパンフレット印刷
展示費	313	658	43	イベント費
発送配達費	106	83	74	郵送宅配送料
会議費	1	4	3	
支払手数料	0	36	72	旅行社手数料、支払い手数料
厚生費	64	51	42	
旅費	16	0	0	
減価償却費	361	112	108	
租税公課	83	130	84	自動車税、印紙
接待交際費	127	60	41	
保険料	123	121	103	損害保険、自動車保険
管理諸費	110	19	1,271	
車両費	306	440	180	
賃借料	183	183	112	FAXリース料、冷蔵庫リース料
諸会議費	92	40	40	
雑費	772	597	157	会計士報酬、新聞図書費
収支差額	△ 1,652	△ 1,179	△ 2,206	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話や伝言メモにより、要望や苦情等の意見を聴取している。

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

管理業務と自主事業の会計分離

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	・市民向けのイベントやゴルフ大会など、利用促進に向けた取り組みが定期的に行われている。 ・観光客誘致のための情報発信、ペットの同伴、館内ガイドなどの細かなサービスが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・日常の清掃や除草、設備の定期的な保守点検を実施している。 ・速やかに修繕の対応を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・防火マニュアル、緊急連絡網の整備を行っている。 ・蘭遊館、食遊館の職員配置など、適正な体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検など、施設管理は適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・利用促進に向けた取り組みが、定期的に行われている。 ・日常の清掃、保守点検の実施で、適正に管理運営が行われている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場 (七尾市中島町小牧3部116番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧艇溜場指定管理組合、七尾市中島町小牧3部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公有水面の適正利用や水辺環境の保全等に、地元住民の団体が適切であるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	R3.4.1～R6.3.31 (H18.4.1～R3.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・漂着藻の除去と、定期的な除草作業を実施している。
施設の利用促進に関する業務	・地域資源を活用した体験や住民交流イベントにより、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・設備の故障に対し迅速に対応し、利用者の利便性向上に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
109	△ 33 (△ 23.2%)	128	+ 19 (+ 17.4%)	128	+ 0 (+ 0.0%)	駐車台数128台

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	128	562	0	
合計	128	562	0	

(3) 収入及び支出の状況

① 管理業務の部

(単位: 千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	653	666	655	
使用料収入	542	536	562	ヨット及びモーターボート、クルーザーヨット
使用料収入	85	98	66	駐車料
その他	26	32	27	自動販売機
支出	628	642	556	
環境整備費	110	171	160	外注
環境整備費	168	0	0	組合員の無報酬活動
人件費	60	50	0	管理人
賃借料	160	284	282	プレハブ管理棟
電気代	38	51	33	
水道代	15	20	21	
し尿汲み取り	0	0	3	
燃料費	3	1	3	
修繕費	42	23	5	ガゼボ修理
消耗品費	32	42	49	コピー、ラミネート、ガードテープ、バリケード他
収支差額	25	24	99	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話により要望を把握し、利用環境や施設環境の充実を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声に対して、迅速な対応を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急時に即時対応できる体制を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検など、施設管理を適切に行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の管理は、良好に管理されている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市公設地方卸売市場 (七尾市大田町111部25番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市場管理(株)、七尾市大田町111部25番地、電話0767-53-4433 アドレス:nanaoiciba-kanri@feel.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募 (市場関係団体等との連携が図られるほか、必要な監督措置を講じられる団体である必要があるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	R3.4.1～R6.3.31 (H27.10.3～R3.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・取引の公平性、透明性を確保するために必要な監視及び指導監督を行っている。 ・各施設使用者の使用状況を四半期ごとに報告している。
施設の利用促進に関する業務	・施設内の空き施設があった場合には随時募集を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・海水排水処理、電気保安、滅菌冷海水、消防用設備等を定期的に点検し、設備の老朽箇所がないか確認を行っている。 ・各事業者に適切な廃棄物処理及び減量化を促している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
-	-	-	-	-	-	-

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
面積割使用料	-	-	-	-
売上高使用料	-	-	-	
その他使用料(倉庫使用、展示販売等)	-	-	-	
合計	0	0	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	57,813	54,218	53,045	
使用料収入	0	0	0	・使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでいるため市の収入となる。
指定管理委託料	57,813	54,218	53,045	
その他	0	0	0	
支出	57,813	54,218	53,045	
給与費	8,101	8,326	8,326	・職員3名
保険料等	1,281	1,329	1,342	・職員3名
光熱水費	16,813	17,718	15,887	
修繕費	2,884	2,337	2,109	
消耗品費	111	135	345	
雑費	0	164	0	
電信電話・郵送料	242	237	177	
各種検査・手数料等	674	585	776	
除雪・し尿汲み取り料	233	235	897	
占有料	43	44	44	案内看板
保守委託費	3,490	3,522	3,654	各種設備
清掃委託費	1,127	1,609	264	貯水槽ほか
管理委託費	15,457	15,783	16,121	警備・設備ほか
その他委託費	895	865	1,635	ホームページほか
共益費	446	446	446	トイレ、通路などの清掃負担金
負担金	30	30	0	

公租公課費	802	853	1,022	
預り金	5,184	0	0	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	57,813	54,218	53,045	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

未実施

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
-	-	-
-	-	-

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	魚の漁獲、野菜の収穫時期をホームページに掲載している。併せて施設内の店舗募集を随時行っており、施設利用者(関係者)への細かいサービスの維持、向上に向けた取り組みが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	清掃や定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては速やかに対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の対策、連絡網、職員の配置等が適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	廃棄物処理の減量化促進や、各種エネルギー報告を行い、管理運営が適切に行われている。
その他、必要と認める事項	-	-
総合評価	B	施設の維持、向上に向けた取り組みや日常の保守点検、修繕の実施で適切に施設の管理運営がなされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 (七尾市府中町6番地1)
施設所管課	産業部産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話53-8565 電子メール:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街(七尾市作事町) 電話53-0787
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベントの開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを検討しており、商店街の誘客を図っている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日、平成26年4月1日～平成29年3月31日、平成29年4月1日～令和2年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携しながら利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常的な施設管理が行われている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
-	-	-	-	-	-	管理人を配置する施設ではなく、利用者数は把握していない。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広場	-	-	-	
合計	-	-	-	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	473	483	678	
人件費	410	407	172	
光熱水費	60	57	286	水道・電気料
修繕費	3	16	0	※市支出(H28車止め、H29雨どい、H30トイレ詰り、R元網戸・ガラス取替・トイレ詰り)
委託料	0	0	0	
その他	0	3	220	除雪費、雑費
収支差額	△ 473	△ 483	△ 678	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	3	16	223	水道使用水量分、トイレ電気代

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者へのアンケートは行っていない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特に無し	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

目的に沿った利用の徹底

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

夜間の無断駐車を取り締まる

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備及び備品の維持管理は適切に行われている。 大きな修繕箇所は随時連絡があり、速やかな対処につながっている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等【七尾市中島町小牧】 小牧台、いやしの湯、小牧テニスコート
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般財団法人休暇村協会【東京都台東区東上野5-1-5日新上野ビル5階】 国民宿舎能登小牧台 TEL 66-1121 FAX 66-1122 http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成9年度からの運営実績より、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年4月1日～令和4年3月31日 (平成25年4月1日～平成31年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、安心安全の施設の提供を第一に感染防止策の徹底に努めた。(アルコール消毒、換気の徹底、検温、ソーシャルディスタンスに配慮した席配置等) ○全ての大広間を座卓から、テーブル席対応に変更。(高齢者がゆっくりと食事できる様に) ○夕・朝食時の持ち帰りコーヒーの無料サービスの実施。 ○園地、周辺地区の整備(草刈り、竹の伐採) 特に露天風呂からの景観改善に努めた。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○休暇村会員向け広報誌(倶楽部Q)宿泊企画PR (26万部×4回) ○休暇村近畿北陸ブロック参画企画打合せ及び休暇村能登千里浜とのタイアップ企画打合せ ○新聞社、ミニコミ誌等の告知活動及び道の駅、観光案内所、観光施設への販売活動 ○ツアー企画を目的とした旅行代理店、バス会社等への販売活動 ○能登鉄道及び地域と連携したツアーの造成及び販売。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・(小牧台) 客室、廊下系統のエアコン修理(5件 647千円) ・給湯関係、温泉供給、浴場管理に伴う機器類の不具合、故障等の対応(15件 599千円) ・厨房関係の機器類のメンテナンス、故障対応等(3件 126千円) ・消防設備、客室関係の修理等(11件 575千円) ・(いやしの湯) 温度調節不具合(5件 795千円) ボイラー、配管不具合等修理 187千円
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
96,880	+ 4,309 (+ 4.7%)	85,961	△ 10,919 (△ 11.3%)	54,612	△ 31,349 (△ 36.5%)	4/21～5/28 いやしの湯休館 5/7～5/31 小牧台休館

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	12,303	107,924	0	
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	42,309	18,194	0	
小牧テニスコート	0	0	0	
合計	54,612	126,118	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	217,238	221,473	134,775	
使用料収入	215,958	220,753	126,118	小牧台・いやしの湯・テニスコート
指定管理委託料	0	0	0	
その他	1,280	720	8,657	利息,雑収入他
支出	217,269	228,136	172,692	
人件費	91,401	98,845	88,759	パートアルバイト賃金、社員給与諸手当、福利厚生費等
光熱水費	40,979	39,669	31,773	電力費、ガス費、水道料、燃料(灯油)費
修繕費	2,663	2,963	2,935	設備関係修繕、補修等
委託料	2,111	2,018	2,327	警備委託、保守委託等
その他	80,115	84,641	46,898	営業用備品、消耗品関係等
収支差額	△ 31	△ 6,663	△ 37,917	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

○累計:無記入を除く[良い]の比率 5段階評価
 電話対応 4.16% フロント 4.26% レストラン 4.39% 客室 4.04% 大浴場 3.93% 夕食 4.24% 朝食 4.17% 清潔感 4.19%
 総合的な印象 4.27%(2020年度より評価項目を変更した為、前年度比較なし)

OTAからの口コミ評価。(2021年3月末)

○じゃらん 総合評価 4.1 ○楽天 総合評価 4.33

②利用者からの意見、苦情、要望

2020年4月～ 2021年3月	客室にWi-Fiがなくとても不便(28件)	2021年度予算で要望をしたが通らなかった。 2022年度で改めて要望。
	大浴場からの景観が悪い(8件)	竹の伐採及び斜面の草刈りで景観を良くした。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	コロナ禍においても、施設の感染防止対策を徹底し、利用者が安心安全に利用できる環境の整備に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(ヨットハーバー)【七尾市石崎町チ部32番地1】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人ななお・なかのとDMO【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-0900 FAX 62-0901 http://nn-dmo.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(当団体は観光振興や誘客活動のノウハウを有している。また、地域連携観光の推進体制が充実しており、国際化の進展や多様なニーズに対応できるサービスの提供が可能であるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	和倉温泉運動公園駐車場及びヨットハーバーの環境美化
施設の利用促進に関する業務	多目的な利用方法への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、芝管理)、及び備品管理 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
-	-	-	-	0	-	令和2年度からヨットハーバー単独で指定管理を実施

73769

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ヨットハーバー	0	0	0	
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	-	-	322	令和元年度まで和倉温泉運動公園多目的グラウンド及びテニスコートと併せて指定管理を実施
使用料収入	-	-	0	
指定管理委託料	-	-	0	
その他	-	-	322	清掃協力金、自動販売機、その他
支出	-	-	1,576	令和元年度まで和倉温泉運動公園多目的グラウンド及びテニスコートと併せて指定管理を実施
需用費	-	-	243	電気、水道、消耗品
委託料	-	-	1,309	清掃委託費
その他	-	-	24	役務費等
収支差額	-	-	△ 1,254	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	-	-	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

当該する広場は敷地内に事務所を持たず、常時無人施設であるため、その性質上アンケートの実施並びに回答は不可能。契約者からの意見苦情要望は電話、対面で聴取している(その都度適宜対応を行っているため現在のところ不満等は特になし)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	アフターコロナを見据えた各種スポーツ団体等へのPRを行い、利用回復につなげて欲しい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパークわくたまくん広場【七尾市和倉町ひばり1丁目1番地】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人ななお・なかのとDMO【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-0900 FAX 62-0901 http://nn-dmo.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(当団体は観光振興や誘客活動のノウハウを有している。また、地域連携観光の推進体制が充実しており、国際化の進展や多様なニーズに対応できるサービスの提供が可能であるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	わくたまくん広場の使用に関する相談対応
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への減免貸出

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
18,000	+ 1,000 (+ 5.9%)	15,000	△ 3,000 (△ 16.7%)	18,250	+ 3,250 (+ 21.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
わくたまくん広場(芝生公園)	18,250	0	0	
合計	18,250	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	1,103	1,520	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	1,103	1,520	0	
支出	1,103	1,520	1,726	
需用費	74	89	76	
修繕費	0	0	0	
委託料	1,026	1,430	1,650	
その他	3	1	0	
収支差額	0	0	△ 1,726	潮の香広場等管理特別会計から支出
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

当該する広場は敷地内に事務所を持たず、常時無人施設であるため、その性質上アンケートの実施並びに回答は不可能。契約者からの意見苦情要望は電話、対面で聴取している(その都度適宜対応を行っているため現在のところ不満等は特になし)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	ゴミのポイ捨て (タバコの吸い殻等)	都度回収と清掃にて対応

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	要望や迷惑行為等に対して適切な対応がなされている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市潮の香広場【七尾市和倉町和歌崎4番地3・4番地5】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人ななお・なかのとDMO【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-0900 FAX 62-0901 http://nn-dmo.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(当団体は観光振興や誘客活動のノウハウを有している。また、地域連携観光の推進体制が充実しており、国際化の進展や多様なニーズに対応できるサービスの提供が可能であるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上。 契約者からの無断駐車等の相談への迅速な対応。 定期的な除草作業と清掃作業の実施。 大雪に対する迅速な除雪作業。 賠償責任保険への加入。
施設の利用促進に関する業務	なし
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認 ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
1,508	+ 245 (+ 19.4%)	1,153	△ 355 (△ 23.5%)	661	△ 492 (△ 42.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
駐車場	661	3,096	0	
合計	661	3,096	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	4,598	4,226	3,153	
使用料収入	4,598	4,226	3,096	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	57	潮の香広場等管理特別会計(潮の香広場、わくたまくん広場、ヨットハーバー)不足によりお祭り会館管理特別会計より繰入
支出	87	84	172	
需用費	0	0	10	
委託料	0	0	74	
その他	87	84	88	
収支差額	4,511	4,142	2,981	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>当該する広場は敷地内に事務所を持たず、常時無人施設であるため、その性質上アンケートの実施並びに回答は不可能。契約者からの意見苦情要望は電話、対面で聴取している(その都度適宜対応を行っているため現在のところ不満等は特になし)</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	除草・除雪作業を適切に実施するなど、利便性向上のための取組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉お祭り会館【七尾市和倉町2部13番地1】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人ななお・なかのとDMO【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-0900 FAX 62-0901 http://nn-dmo.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(当団体は観光振興や誘客活動のノウハウを有している。また、地域連携観光の推進体制が充実しており、国際化の進展や多様なニーズに対応できるサービスの提供が可能であるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	Wi-Fiの整備、分かりやすい館内の配置、お祭り会館ガイドのスキルアップ等
施設の利用促進に関する業務	Webで情報発信、イベント等の開催
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理、展示機器保守点検、消防設備点検、警備業務等の委託
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が使用する際の減免貸館

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
-	-	-	-	20,094	-	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
お祭り会館	17,385	14,221	180	七尾市和倉温泉お祭り会館条例第10条の規定により入館料等を減免
お祭り会館貸館	2,709	2,365	184	
合計	20,094	16,586	364	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	-	-	19,150	
使用料収入	-	-	14,221	
貸館利用料	-	-	2,365	
物販売上収入	-	-	2,142	
諸収入	-	-	422	
支出	-	-	18,751	
消耗品費	-	-	1,242	
通信費	-	-	92	
報償費	-	-	90	
支払手数料	-	-	924	
委託料	-	-	3,612	
修繕費	-	-	590	
光熱水費	-	-	5,084	
仕入費	-	-	4,655	
広告宣伝費	-	-	1,815	
交際費	-	-	15	
負担金	-	-	25	
保険料	-	-	285	
寄付金	-	-	5	
備品購入費	-	-	80	
租税公課費	-	-	3	
返還金	-	-	16	
繰出金	-	-	218	内57,000円を潮の香広場等管理特別会計へ
その他	-	-	0	
収支差額	-	-	399	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	-	-	-	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間: 常時意見受付 R2.9~ 390件

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	コロナ禍においても、独自のイベントの実施やPRにより、利用者の増加に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を自己の費用で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島グラウンド【七尾市能登島向田町馬付谷内31番地1】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社石川スポーツキャンプ【七尾市石崎町ワ部37番地2】 TEL 62-0999 FAX 62-0998 http://www.spo-camp.com/
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	各種スポーツ大会、スポーツ合宿の積極的誘致。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	ホームページで空き状況を公開、SNS等での情報発信、スポーツ協会等と年間利用促進と調整 スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
48,562	△ 5,602 (△ 10.3%)	47,142	△ 1,420 (△ 2.9%)	27,603	△ 19,539 (△ 41.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大グラウンド、小グラウンド	26,803	4,245	0	七尾市能登島グラウンド条例第8条に基づき、減免対応を実施する。 市長は、特別の理由があると認めた時は、利用料金を減額し、又は免除する事ができる。 テニスコート減免は「能登島テニスクラブ」使用のため(1回@3,000(1,000円×3面)×40回として)
テニスコート	800	0	120	
その他		342		
合計	27,603	4,587	120	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	10,201	9,866	4,587	
使用料収入	8,672	7,790	4,245	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	1,529	2,076	342	氷、シャワー、自販機
支出	10,201	9,866	11,057	
人件費	7,680	7,768	6,876	
光熱水費	2,050	1,654	1,303	電気、水道、ガス
修繕費	205	204	195	施設内設備・備品修理等
委託料	0	0	0	
その他	266	240	2,683	
収支差額	0	0	△ 6,470	平成30、31年度は自己資金で補填 令和2年度は雇用調整助成金で補填
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	アフターコロナを見据えた合宿・大会誘致やPR活動を行うことにより、交流人口の拡大につなげて欲しい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド・テニスコート)【七尾市石崎町チ部32番地1】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社石川スポーツキャンプ【七尾市石崎町ワ部37番地2】 TEL 62-0999 FAX 62-0998 http://www.spo-camp.com/
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	各種スポーツ大会、スポーツ合宿の積極的誘致。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	ホームページで空き状況を公開、SNS等での情報発信、スポーツ協会等と年間利用促進と調整 スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理(多目的グラウンド)

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
75,421	+ 5,208 (+ 6.9%)	81,071	+ 5,650 (+ 7.5%)	46,494	△ 34,577 (△ 42.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	37,301	7,274	0	テニスコート減免は「能登香島中学校」 使用のため(1回@3,600円 × 27回として)
テニスコート	9,193	2,400	97	
合計	46,494	9,674	97	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	20,002	19,838	10,679	平成30年度、31年度はヨットハーバー分を含む
使用料収入	14,969	14,664	9,675	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	5,033	5,174	1,004	氷、シャワー、ランドリー、自販機
支出	19,834	19,838	17,921	平成30年度、31年度はヨットハーバー分を含む
人件費	12,222	12,763	9,639	
光熱水費	2,401	2,503	1,570	電気、ガス、水道
修繕費	379	93	202	施設内設備・備品修理、ゴミ・除草等施設内管理費含む
委託料	1,708	1,652	224	警備
その他	3,124	2,827	6,286	
収支差額	168	0	△ 7,242	平成30、31年度は自己資金で補填 令和2年度は雇用調整助成金で補填
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	アフターコロナを見据えた合宿・大会誘致やPRを行うことにより、交流人口の拡大につなげて欲しい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島マリンパーク海族公園【七尾市能登島佐波町】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社石川スポーツキャンプ【七尾市石崎町ワ部37番地2】 TEL 62-0999 FAX 62-0998 http://www.spo-camp.com/
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (なし)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	各種スポーツ大会、スポーツ合宿の積極的誘致。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	ホームページで空き状況を公開、SNS等での情報発信、スポーツ協会等と年間利用促進と調整 スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
-		-	-	1,857	-	令和2年度から指定管理を開始

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
グラウンド	1,857	252	0	
その他		14		
合計	1,857	266	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	-	-	266	令和2年度から指定管理を開始
使用料収入	-	-	252	
指定管理委託料	-	-	0	
その他	-	-	14	シャワー
支出	-	-	1,425	令和2年度から指定管理を開始
人件費	-	-	0	
光熱水費	-	-	373	電気、水道、ガス、燃料費
修繕費	-	-	80	施設内設備・備品修理、ゴミ・除草等施設内管理費含む
委託料	-	-	0	
その他	-	-	972	
収支差額	-	-	△ 1,159	七尾市指定管理施設経営支援金と自己資金で補填
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	-	-	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	アフターコロナを見据えた合宿・大会誘致やPR活動を行うことにより、交流人口の拡大につなげて欲しい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	C	施設の草刈を適切な時期に実施し、良好な環境維持に努めて欲しい。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパーク【七尾市和倉町ひばり1-1】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-6-2】 TEL 62-2221 FAX 62-2220
選定方法 (非公募の理由)	非公募(当団体は近隣施設の和倉温泉総湯を運営しており、観光客への情報提供など交流人口拡大に向けた取り組みが期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年4月1日～令和4年3月31日 (平成22年10月1日～平成31年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	足湯の完全換水及び清掃、公園の芝刈り清掃。トイレ清掃。
施設の利用促進に関する業務	ホームページ等で足湯を宣伝。各種情報誌・テレビ等の取材協力。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	足湯のレジオネラ属菌の検査・消毒。トイレ清掃。芝生・堀・樹木等の維持管理。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
9,000	+ 1,000 (+ 12.5%)	9,400	+ 400 (+ 4.4%)	4,500	△ 4,900 (△ 52.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足りパーク	73	15	0	
合計	73	15	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	5,400	5,619	5,124	
使用料収入	162	99	15	
指定管理委託料	1,265	1,265	1,288	
その他	3,973	4,255	3,821	
支出	5,400	5,619	5,124	
人件費	2,972	3,233	2,618	
光熱水費	327	393	498	
修繕費	421	404	156	
委託料	241	235	185	
その他	1,439	1,354	1,667	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,265	1,265	1,288	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者の増加に向けた取組みを実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	宿直を配置し、24時間対応できる体制が整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光交流センター【七尾市和倉町ワ部5-1】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-6-2】 TEL 62-2221 FAX 62-2220
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(当団体は当該施設に隣接した「和倉温泉総湯」を運営しており、観光客及び利用者への一体的なサービスの提供が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (平成26年4月1日～令和2年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	正面広場の清掃維持管理。足湯・多目的室・トイレの清掃。観光用媒体チラシコーナーの整理補充。
施設の利用促進に関する業務	ホームページで紹介。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	和倉温泉総湯のホームページ等で宣伝。各種情報誌・テレビ等の取材協力。各種イベントの場所提供。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	水質・温度・レジオネラ属菌の委託検査。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
10,400	△ 13,000 (△ 55.6%)	11,000	+ 600 (+ 5.8%)	12,460	+ 1,460 (+ 13.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
観光交流センター	12,460	0	0	
合計	12,460	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	4,498	4,575	4,425	
使用料収入	1	66	0	施設利用料
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,497	4,509	4,425	自己資金、和倉温泉旅館協同組合から1,500千円の入金あり 自販機のリペート含む
支出	4,498	4,575	4,427	
人件費	2,123	2,139	2,203	
光熱水費	726	733	444	
修繕費	0	0	152	
委託料	152	154	203	
その他	1,497	1,549	1,425	
収支差額	0	0	△ 2	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利便性の向上に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	施設運営を隣接している総湯と一体的に行うことにより、適切に管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村WEランド【七尾市能登島向田町牧山】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛【七尾市能登島野崎町87部17番地】 TEL 84-1880 FAX 84-1954 http://www.notoweland.jp/ E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指定管理の導入から運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (平成26年4月1日～令和2年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・常時環境保全に努め、良好な維持管理の継続。
施設の利用促進に関する業務	・自社及び他社のHP、SNSを活用し、情報発信する。 ・冬季休業期間中にキャンピングカーショップやアウトドアショップに出向きパンフレットを配布する。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・芝刈り、除草の計画的な実行。 ・施設や備品の維持管理の徹底。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
10,989	+ 224 (+ 2.1%)	10,799	△ 190 (△ 1.7%)	8,618	△ 2,181 (△ 20.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登島家族旅行村	8,618	9,274	0	
合計	8,618	9,274	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	21,100	22,594	9,672	
使用料収入	20,562	21,900	9,274	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	538	694	398	
支出	21,235	22,205	18,282	
人件費	7,306	3,042	7,374	
光熱水費	2,892	2,658	2,296	
修繕費	776	910	563	
委託料	1,748	1,941	1,834	
その他	8,513	13,654	6,215	
収支差額	△ 135	389	△ 8,610	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	キャンプ利用者が安心・安全に施設を利用できる環境整備など、コロナ禍においても利用者数の増加に向けた取組みを実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の対応マニュアルは従業員が把握している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	環境管理、保全に関しては概ね水準をみたしている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場【七尾市能登島向田町122部14番地】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社【金沢市広岡1-1-18】 TEL 0767-84-0225 FAX 0767-84-0226
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和4年3月31日 (平成24年4月1日～平成29年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	外国人向けに店内に多言語表示を導入。
施設の利用促進に関する業務	大型連休などにイベントを実施し誘客を図る。 近郊施設を中心にパンフレットやチラシ設置。 指定管理者の全国拠点店舗にてポスターを設置。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日々のメンテナンス業務。清掃、維持をチェックリストに基づき行う。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
321,898	△ 3,467 (△ 1.1%)	316,011	△ 5,887 (△ 1.8%)	129,290	△ 186,721 (△ 59.1%)	4/14～5/21まで新型コロナウイルス感染防止のため休館

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	129,290	58,570	0	
食堂		18,190	0	
その他		361	0	
合計	129,290	77,121	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	165,615	167,460	77,121	
使用料収入	165,000	166,886	76,760	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	615	574	361	
支出	161,807	163,702	93,392	
人件費	26,019	27,018	20,652	
光熱水費	10,452	9,216	7,568	
修繕費	2,126	2,139	1,274	
委託料	0	0	0	
その他	123,210	125,329	63,898	
収支差額	3,808	3,758	△ 16,271	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

1、来店目的:	食事利用	56%	買い物	44%	
2、能登島に来た目的	水族館	76%	その他	24%	
3、今後の目的	能登観光	44%	帰宅	38%	和倉温泉 18%
4、宿泊の有無	宿泊 有	55%	無し	45%	

お土産も多種多様で、選ぶ楽しみがありました。昼食の海鮮丼も美味しい。能登ミルクのソフト、子どもが大喜び。ソフトクリームがおいしかった。品数が多く、店員さんも明るく、トイレもきれい。能登で作られたお酒が充実していました。入口の野菜が良かった。増やしてほしい。ガラス工房の体験も楽しめた。海鮮丼最高でした。また食べた〜い！

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	多言語表示の実施など、アフターコロナの利用者の利便性に考慮した取組みを行っている。 アンケートからも利用者の満足度が高いことが伺える。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房の使用時間を制限するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるよう交流人口の拡大、集客に努力して欲しい。
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉島の湯【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社のと島【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】 TEL 84-0033 FAX 84-8888
選定方法 (非公募の理由)	非公募(当団体は島の湯の開館以来、施設の管理運営を行ってきた実績があり、施設の老朽化に伴い、施設管理において、熟練した知識と経験が必要となるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和3年4月1日～令和6年3月31日 (平成21年4月1日～令和3年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	新型コロナウイルス対策をしっかり行い、安心してご利用して頂けるよう努める おもてなしの心で接客するように心がける 設備故障等でできるだけお客様に迷惑をかけないように七尾市と協議し修繕計画を立てる
施設の利用促進に関する業務	ホームページやSNSを活用しイベントや休館などリアルタイムな情報を発信する 海外のお客様に対応できるよう タブレット端末を購入し翻訳アプリを導入する
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的なメンテナンスを行い機械設備等を管理する
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	お客様の個人情報の保護に努め漏洩しないように指導 コンプライアンスを遵守し随時七尾市担当者へ報告する

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
111,098	△ 8,510 (△ 7.1%)	115,926	+ 4,828 (+ 4.3%)	72,627	△ 43,299 (△ 37.4%)	新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言中の休業、旅行客の減少

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	72,627	62,736	0	
食堂			0	
個室利用料等			0	
			0	
合計	72,627	62,736	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	89,199	92,665	62,736	
使用料収入	89,191	92,660	56,445	入浴料・食堂・個室利用料等
指定管理委託料	0	0	0	
その他	8	5	6,291	雑収入・利息等
支出	82,647	79,521	70,835	
人件費	41,904	40,553	35,727	パート賃金・従業員給与・賞与・法定福利・厚生費等
光熱水費	13,560	14,627	13,165	
修繕費	6,990	3,709	2,005	
委託料	0	0	4,400	
その他	20,193	20,632	15,538	消耗品・維持管理費・税等
収支差額	6,552	13,144	△ 8,099	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査結果
 実施期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで 48件
 ◎すごく良い24.9% ○良い20.8% □普通27% △悪い22.9% ×すごく悪い4.1%

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
令和2年5月3日	駐車場の白線が消えていて停めにくかった	確認をしたがやはり白線が消えかけていて夜間などは見えにくくなっている 管理者の七尾市へ報告
令和3年3月10日	食堂が美味しい、18:30に終わるのは早い!	新型コロナウイルスの影響で客数が減少していたので効率を考え時間帯を絞って営業 終息すれば元の時間帯に戻ります

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	コロナ禍において、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう環境づくりに努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の維持管理及び修繕に精通した職員がおり、適切な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】 TEL 84-1180 FAX 84-1380 http://www.notojimaglass.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(当団体は能登島ガラス工房の開館以来、施設の管理運営を行ってきた実績があり、新分野の開拓を行いながら、緊急時においても迅速な対応が実施されているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和3年4月1日～令和6年3月31日 (平成27年4月1日～令和3年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	ホームページでの情報発信。SNSの活用。ネットでの商品購入。
施設の利用促進に関する業務	ホームページ・SNSでの情報発信。近隣施設への定期的なパンフレットの配布。地域広報誌への掲載。メディアへの取材協力。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	社員による自主点検作業を日常業務として実施。月1～2回の一斉清掃の実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
17,297	△ 860 (△ 4.7%)	18,866	+ 1,569 (+ 9.1%)	12,706	△ 6,160 (△ 32.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店(店内・店外)	9,901	23,934	0	
受講料(体験)	2,805	12,723	0	
合計	12,706	36,657	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	59,682	56,398	44,785	
使用料収入	59,477	56,253	36,657	店内売上、店外売上、受講料
指定管理委託料	0	0	0	
その他	205	145	8,128	
支出	56,120	55,185	43,541	
人件費	18,543	21,285	15,529	役員報酬、役員賞与、給与手当、賞与手当、法定福利費、福利厚生費
光熱水費	3,075	3,372	2,045	
修繕費	221	0	0	
委託料	0	0	0	
その他	34,281	30,528	25,967	
収支差額	3,562	1,213	1,244	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>周辺施設の休業が多い中でも営業していて良かった。</p> <p>団体で体験したいが、密にならないようにグループ分けすると行程の時間配分が難しい。</p> <p>クレジットカード以外も各種キャッシュレス決済が出来て便利。</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	(休みが多く、時短営業のため)せっかく来たのに「道の駅」のスタンプが押せない。	コロナ禍という特別な状況なのでと説明する。同じ事業主とされている方が多く、一番尋ねられた。
	休止中の「とんぼ玉体験」を再開して欲しい。	手を添えて、至近距離での体験のためコロナがきちんと終息するまでは難しい。丁寧に説明して他の体験を勧める。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	コロナ禍で各種体験の実施が困難な状況の中、利用者の増加につなげるための各種取組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房の使用時間を制限するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるよう交流人口の拡大、集客に努力して欲しい。
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中心市街地観光交流センター【七尾市馬出町ツ部49】
施設所管課	産業部 交流推進課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 koryu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人七尾家【七尾市馬出町ツ部49】 TEL 53-8743 FAX 53-8744 http://hanayomenorenkan.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(花嫁のれん館は地域資源である花嫁のれんや能登の婚礼道具を展示し、地域の歴史・文化を紹介する場であり、それらを取り揃え説明することが可能であるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年4月1日～令和4年3月31日 (平成28年4月1日～平成31年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・七尾市及び観光関係団体と連携を図り、七尾市及び周辺地域の観光情報を入館者に提供しながら地域の魅力を発信
施設の利用促進に関する業務	・ホームページ及びフェイスブック等を活用し、全国への情報発信事業を実施 ・新聞、テレビ等のメディア及び情報誌等を活用した広報活動の実施 ・観光関係団体、旅行代理店、旅館等観光施設への集客活動の実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している ・故障が生じた場合、早急に修繕を行うなどの措置を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・減免申請による貸館対応

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
29,883	△ 203 (△ 0.7%)	24,463	△ 5,420 (△ 18.1%)	9,839	△ 14,624 (△ 59.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
花嫁のれん館	6,264	3,090	0	
寄合い処みそぎ	3,575	703	0	
合計	9,839	3,793	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	24,383	21,792	16,663	
使用料収入	14,004	11,697	3,793	花嫁のれん館、寄合い処みそぎ使用料
指定管理委託料	8,000	8,000	8,000	
その他	2,379	2,095	4,870	売店受託販売手数料、持続化給付金、会費等
支出	23,482	23,114	17,468	
人件費	16,184	16,376	11,948	
光熱水費	1,369	1,297	1,100	
修繕費	13	92	0	
委託料	2,045	2,198	1,878	清掃委託、消防設備点検委託、庭園管理委託等
その他	3,871	3,151	2,542	
収支差額	901	△ 1,322	△ 805	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,000	8,000	8,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

これまで体験者に対しアンケートを実施してきたが、令和2年度はコロナ感染防止対策のため、体験を休止したことからアンケートは実施しなかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	コロナ禍で花嫁のれんぐり体験の実施が困難な中、利用者の増加に向けた各種取組みを実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園 (七尾市万行町43部188番地ほか)	小丸山城址公園 (七尾市馬出町子部1の1ほか)
施設所管課	建設部都市建築課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 0767-53-8469 toshikenchiku@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	太平ビルサービス(株)七尾営業所 七尾市神明町1番地 0767-53-4864 akira.tannai@taihei-bs.co.jp	
選定方法 (非公募の理由)	公募	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで(5年間) (平成24年4月1日～平成29年3月31日まで(5年間))	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外灯の点灯時間を1ヶ月毎に変更し、夜間利用者の安全を図った。 ・各トイレの手洗い場に石鹸を置き、利用者の衛生面向上を図った。 ・遊具の自主点検を行い、利用者の安全を図った。 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機のゴミ箱を随時見回りし、ゴミの散乱を防ぎ、利用者の衛生面向上を図った。 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相撲大会等のイベント時に、清掃員を配置し、公園周辺の衛生面向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートの予約状況をHPで公開し、利用者サービスを図った。 ・公園管理事務所前にパンフレットを設置し、PRに努めた。 ・移動販売車両等による飲食販売を実施した。(7,8,11月) ・ササユリの観賞時期を新聞に掲載しPRを図った。 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜開花情報を各社(JR、wzea、北國・中日新聞)に連絡し、PRを図った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内定期巡回 ・枯れ木や倒木の撤去 ・備品の点検管理 ・遊具の定期点検、不具合箇所の早期発見 ・地面の凹凸に砂を補充 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーベキュー広場補修(ペンキ塗り等) ・トイレ照明センサー取替 ・テニスコートのネットワイヤー及びコートブラシの交換、修繕 ・駐車場ライン引き
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
59,384	+ 626 (+ 1.1%)	60,944	+ 1,560 (+ 2.6%)	60,904	△ 40 (△ 0.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	5,797	685	286	○七尾市都市公園条例施行規則第3条第1項による。 ○プレミアム・パスポート事業による。 (子育てにやさしい企業推進協議会への協賛)
変形自転車	3,579	328	21	
バーベキュー場	317	21	0	
野外ステージ	0	0	0	
一般来園者	51,211	0	0	
合計	60,904	1,034	307	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	22,804	22,934	22,841	
使用料収入	1,257	1,326	1,034	テニスコート、変形自転車、BBQ
指定管理委託料	21,000	21,194	21,389	
その他	547	414	418	占用料、自動販売機
支出	22,804	22,934	22,841	
人件費	6,071	6,652	7,814	職員
光熱水費	3,629	3,492	3,212	電気(高圧・低圧)、上水道
修繕費	270	337	93	
委託料	11,051	10,810	9,963	管理委託費、保守点検料等
その他	1,783	1,643	1,759	通信・広報、賠償責任保険、備品類、処分費、燃料費、材料費、イベント費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	21,000	21,194	21,389	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

自主事業時に利用者アンケートを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により、自主事業が開催できず、アンケート調査が実施できなかった。
管理事務所前にも意見箱を設置しているが、投函がなかった。

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
特になし		

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来園者が多い場合、清掃回数等を増やし、サービス向上に取り組んでいた。 桜の開花状況等、情報発信し利用促進に取り組んでいた。 コロナ禍のため保育園等へ利用の働きかけが出来なかったが、収束後、利用してもらうよう、PRに取り組んでほしい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	両公園の日常巡回、定期的な草刈りなどの清掃管理、遊具点検を行い、適切に維持管理・修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	本社・営業所と現場の連携を図るため、月1回従事者会議を行っており、管理運営・危機管理等の情報共有、周知がなされている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	公園内の樹木管理において発生した落ち葉等を、公園敷地内にて集積して、腐葉土を作り、公園内の植樹の育成補助としてリサイクルし、環境負荷低減に努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	施設の維持管理について、来園者が気持ちよく利用できるよう、清掃や草刈りなど適切に行っている。 従事者会議を毎月行い、営業所と現場との情報共有が図られている。 コロナ禍のため、自主事業がほとんど中止となったが、今後、感染状況が収まれば、リピーターが増えるような自主事業を実施してほしい。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館 他10施設 七尾市小島町西部4番地(七尾総合市民体育館)
施設所管課	教育委員会スポーツ・文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL:53-3661 E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人 七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-1160 E-mail:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができると認められる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成21年4月1日から平成30年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社独自のホームページを開設することによって、管理している体育施設の紹介をはじめ、年間事業や自主事業(らくらく運動教室・理事長杯争奪フットサル大会等)への参加募集等を発信している。また、施設使用許可申請書様式をアップして利用者への利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の利用希望調査をして、その後日程調整をして、年間の大会日程を確定させている。(トラブル回避のため) また、通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者に気持ちよく施設を使っていたため、職員自らも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備の定期点検など専門的な設備点検等は業者委託をしている他、定期的に施設、設備及び備品等の状態を点検し、安全安心な施設管理運営をしている他、点検結果・利用状況等を月1回当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
156,110	+ 6,023 (+ 4.0%)	145,535	△ 10,575 (△ 6.8%)	80,734	△ 64,801 (△ 44.5%)	新型コロナウイルス感染症により4/21～5/25施設臨時休館

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	26,428	1,754	1,807	七尾市体育施設条例及び規定等により
七尾市武道館	9,688	299	882	
七尾市小丸山テニスコート・ゲートボール場	6,890	371	162	
七尾市愛宕山相撲場	0	0	0	
七尾市B&G海洋センター	194	40	4	
七尾市城山体育館	13,277	1,003	711	
七尾市城山陸上競技場	17,289	550	605	
七尾市城山水泳プール	2,228	140	63	
七尾市城山野球場	4,575	216	60	
七尾市二枚田運動場	165	10	1	
合計	80,734	4,383	4,295	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	76,002	76,853	76,705	
使用料収入	6,867	6,651	4,383	施設使用料(H24から利用料金制導入)
指定管理委託料	65,300	66,612	70,265	指定管理委託料
その他	3,835	3,590	2,057	市事業委託料、物販販売手数料、公衆電話使用料、コピー代など(H24から利用料金制導入)
支出	76,006	76,878	75,051	
人件費	39,184	40,223	39,023	職員8名分、臨時雇賃金
光熱水費	15,046	15,244	13,001	電気、水道費等
修繕費	1,827	1,532	1,508	修繕費
委託料	12,750	12,717	13,098	各種機械・設備等保守点検委託料
その他	7,199	7,162	8,421	消費税・法人税、通信運搬費・消耗品費印刷製本費・賃借料・手数料・負担金他
収支差額	△ 4	△ 25	1,654	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	65,300	66,612	70,265	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

(総合)
 ・男性 20～30代 夜間利用 週2回 料金妥当 設備 やや満足 職員の対応 概ね良い
 ・女性 20～30代 午後利用 週1回 料金妥当 設備 満足 職員の対応 良い
 ・女性 19歳 午前午後利用 2～4回 料金高い 設備 普通 職員の対応 普通

(城山)
 ・利用料金似ついて 妥当⇒4件
 ・設備の充実度 やや満足⇒0件 やや不満⇒2件 普通⇒2件
 ・職員の対応 良い⇒3件 普通⇒1件
 ・利用する理由 料金がちょうど良い⇒1件 使い慣れている⇒3件
 建物や設備は古いが、気軽に使えて良い

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	城山体育館の会議室等に冷暖房設備が欲しい	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	HP上において、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介をしている。 ②施設使用許可申請書様式等をアップして利便性の向上を図っている。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検を行い、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎが適切に行われており、また仕様書に定められている業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	資源ごみが発生しないため、再資源化などの取組みは行っていない。
その他、必要と認める事項	—	
総合評価	B	合併以前から当該体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館 他4施設 七尾市田鶴浜町二部144番地(七尾市田鶴浜体育館)
施設所管課	教育委員会スポーツ・文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL:53-3661 E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ 七尾市田鶴浜町二部144番地 TEL:68-3803 E-mail:info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで (平成21年4月1日から平成30年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設定期使用状況表、月別予定表の作成、又、年2回体育施設利用者会議(ジュニアクラブ保護者会議含む)を開き、お互いに利用時間帯を確認する。ホームページに施設使用許可申請書、及び備品使用願いがあり、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)
施設の利用促進に関する業務	Facebookにリアルタイムに業務等を掲載、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室、各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、周知徹底を行う。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	常時施設を巡回し点検する。また、備品等も異常がないかを点検する。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
47,586	+ 4,614 (+10.7%)	46,774	△ 812 (△ 1.7%)	33,984	△ 12,790 (△ 27.3%)	新型コロナウイルス感染症により4/21~5/25施設臨時休館

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	24,227	565	2,017	七尾市体育施設条例及び規定等により ※免除対象になる、小中学生のクラブ活動と高齢者の活動が大半を占める。
田鶴浜武道館	2,426	160	377	
田鶴浜室内ゲートボール場	2,990	5	511	
田鶴浜テニスコート	1,165	37	211	
田鶴浜多目的グラウンド	3,176	52	148	
合計	33,984	819	3,264	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	10,603	10,853	12,178	
使用料収入	1,041	1,032	819	施設使用料は市の歳入へ
指定管理委託料	9,341	9,426	11,033	指定管理委託料
その他	221	395	326	自動販売機売上手数料、公衆電話代等
支出	9,330	9,404	11,033	
人件費	3,428	3,494	3,822	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	1,626	1,564	1,437	電気、水道、燃料費
修繕費	328	295	774	修繕代
委託料	3,181	3,115	4,015	日直、警備、消防設備点検、電気設備点検等
その他	767	936	985	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	1,273	1,449	1,145	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,341	9,426	11,033	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

満足 のみ 1件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	湿度により、体育館の床が滑る。 強風・大雨時: 体育館: 室内ゲートボール場 雨漏り	
	施設修繕にかかる対応・予算要求削減のコメントが具体的でない。	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	仕様書に定められている業務と併せて管理業務の実施状況に記載のある取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検を行い、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。体育館ステージの音響設備を講習会・大会等で有効に活用している。施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくために維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないよう業務分担しており、当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎが適切に行われている。また仕様書に定められている業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	資源ごみが発生しないため、再資源化などの取組みは行っていない。またアリーナのLED化により、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項	—	
総合評価	B	仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館 他3施設 七尾市中島町中島甲部63番地の1(七尾市中島体育館)
施設所管課	教育委員会スポーツ・文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL:53-3661 E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ 七尾市中島町中島甲部63番地の1 TEL:66-1212 E-mail:naka_sports@yahoo.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで (平成21年4月1日から平成30年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの利用申請の受け付け、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化及び利便性を図り、さらに七尾市ホームページに掲載されている体育施設の使用申請書も活用し利用向上を実施している
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整 ・パンフレット配布による行事周知、会員募集等 ・新たな種目競技等の勧誘 ・なかじまスポーツクラブ会員の新規クラブの加入促進と活動強化の実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・定期的点検に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検し、その結果を毎月担当課に報告しており、軽微な施設修繕を行い適正なる施設維持管理を実施している
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
44,674	△ 2,349 (△ 5.0%)	47,414	+ 2,740 (+ 6.1%)	45,338	△ 2,076 (△ 4.4%)	新型コロナウイルス感染症により、4/21~5/21施設臨時休館

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	32,238	304	2,683	七尾市体育施設条例及び同施行規則による
中島集いの広場	3,818	0	541	・市内の小学生、中学生、65歳以上の高齢者団体及び障害者は規定により全額免除 ・市内と市外との合同大会等使用は50%免除 ・小学生スポーツクラブ、中学生クラブ活動は免除団体 ほぼ毎日、貸館使用がある ・H29年度~令和2年度も中学校体育授業で年間を通じて体育館を使用している
中島野球場	1,252	40	56	
中島学童野球場	8,030	80	171	
合計	45,338	424	3,451	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	13,707	14,226	14,185	
使用料収入	608	563	424	施設使用料(市の歳入)
指定管理委託料	12,731	13,226	13,562	指定管理委託料
その他	368	437	199	自動販売機売上手数料、公衆電話代等(市の歳入)
支出	12,581	13,371	13,206	
人件費	2,963	3,219	3,547	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	3,179	3,037	2,765	電気、水道、ガス代(中島体育館等)
修繕費	270	692	1,149	修繕代
委託料	4,925	5,063	4,899	日直、夜間警備、消防設備点検、電気設備点検業務 野球場芝管理委託業務等
その他	1,244	1,360	846	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	1,126	855	979	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	12,731	13,226	13,562	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 アンケート意見数 : 0件 回答数 : 0件
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	仕様書に定められている業務と併せて管理業務の実施状況に記載のある取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検を行い、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担しており、当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎが適切に行われている。また仕様書に定められている業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	資源ごみが発生しないため、再資源化などの取組みは行っていない。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	B	仕様書等に定められている体育施設の管理を適切に行っている。また当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾コロサスキー場・湖畔公園コロサ 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	教育委員会事務局 スポーツ・文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-3661 メールアドレス:suportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ555-7 電話:0767-57-0022 メールアドレス:yamabiko@pub.city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また、自然に親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和3年4月1日～令和6年3月31日 (平成18年度から3年ごとに指定管理を更新中)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	管理道の環境整備や除雪の徹底など、施設利用者の安全対策に努めた。
施設の利用促進に関する業務	新型コロナウイルス感染症拡大による休館や利用者減があったが、利用者が安心して施設を利用できるよう感染症防止対策に努めた。(検温、消毒、机、いすの配置など) スキー場内に子どもたちが遊べるスペースを自主的に整備し、利用者数の増加に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	車両等の始業点検や各所の見回りを実施している。また、軽微な修繕や部品の購入は、市と協議の上、協定等に基づき管理組合がすみやかに対応し、施設利用者に迷惑が掛からないように努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市と定期的に打ち合わせを行い、施設の状態や運営について協議している。また、施設利用者の拡大に向けた自主事業の実施や健全な施設管理を実施している。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
5,407	△ 2,384 (△ 30.6%)	4,272	△ 1,135 (△ 21.0%)	2,880	△ 1,392 (△ 32.6%)	ふれあいセンター山びこ荘
902	△ 6,962 (△ 88.5%)	0	△ 902 (△ 100.0%)	6,263	+ 6,263 (+ 6,263.0%)	七尾コロサスキー場

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	2,880	1,213	453	市主催事業などは全額免除(小中学生等)、また、市内の子ども会等の事業については、半額免除を行っている。
七尾コロサスキー場	6,263	5,727	0	
合計	9,143	6,940	453	

(3)収入及び支出の状況

①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	27,641	27,308	26,008	
使用料収入	2,827	2,496	1,213	施設使用料 宿泊、寝具、食事(朝・昼・夕)等
指定管理委託料	24,795	24,795	24,795	七尾市より
その他	19	17	0	
支出	26,555	27,827	25,722	
人件費	18,750	18,823	17,599	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,955	2,019	1,820	電気、ガス
修繕費	598	1,121	765	車両修繕、厨房床修繕
委託料	1,291	1,291	1,979	防災設備等管理委託
その他	3,961	4,573	3,559	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	1,086	△ 519	286	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	31,403	25,335	24,795	

②七尾コロサスキー場

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	3,260	1,180	11,454	
使用料収入	471	0	5,727	
指定管理委託料	2,789	1,180	5,727	七尾市より
その他	0	0	0	
支出	2,790	1,180	5,727	
人件費	514	211	2,992	リフト係賃金
光熱水費	640	243	368	電気、水道経費
修繕費	109	58	925	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	53	54	77	電気保安設備点検委託
その他	1,474	614	1,365	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	470	0	5,727	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,789	9,183	5,727	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日 回答数22件)

<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも行事を開催してくれてありがとうございました。 ・久しぶりに外で動けて楽しかったです。 ・スキーができてうれしかった。 ・ゲレンデの圧雪が不十分なところがありました。
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	上記のとおり	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	新型コロナウイルス感染の拡大の影響があったが、防止対策を施しながら事業に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	必要な小規模修繕については、基本協定に基づき指定管理者により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後、引き続き計画的に修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員会議等を定期的に開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	節電や燃料の適正利用に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	利用率の向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意欲的に取り組んでおり、良好であると認められる。今年度は降雪に恵まれスキー場利用者が大幅に増えた。これからも効率的な営業に努めてほしい。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 (石川県七尾市小丸山台一丁目1番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 Tel0767-53-1500 E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館・能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和3年4月1日～令和6年3月31日 (平成27年4月1日～令和3年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ結婚子育て支援財団の赤ちゃんの駅に登録しており、授乳室の提供を継続し、赤ちゃん連れのお客様に安心して利用いただけるよう声掛けするなど、より活用しやすい雰囲気づくりに努めた。また、多目的トイレの整備により、おむつ替えシートの利用も多く、清潔に使用いただけるよう、おむつ専用のごみ入れと処理用のビニール袋を設置している。 ・多目的トイレと女子トイレにベビーチェアを配置し、赤ちゃん連れの来館者へのサービスが充実した。 ・正面玄関に、常備された状態の車椅子、ベビーカー、シルバーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。 ・石川県のクールシェア事業並びにウォームシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるように努めた。 ・WiFiアンテナの設置を継続し、エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとして提供。来館者の情報収集や、美術館からの展覧会情報をSNS情報発信の一助とした。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・ホームページを利用した所蔵品検索システムにより、作品の画像や詳細な情報の提供により、市民への的確な情報提供を行い、利便性の向上に努めた。 ・Twitter、Instagram、FacebookといったSNSでの発信を始め、ほぼ毎日展覧会や施設情報を配信したことにより、多くの閲覧があり高評価を得た。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会の工夫を凝らした企画はもとより、巡回バスの案内チラシやポスター、チラシ、美術館だよりを作成し、県内外の関連施設等へ広く配布し、集客を目的とした効果的なPR宣伝を行った。 ・市広報やあともす、文化七尾などの公共広報へ定期的に展覧会情報を掲載し、市民に向けて展覧会やイベントへの効果的な広報宣伝を行った。 ・アートホール、市民ギャラリーの貸館実績団体や個人に対して、定期的に利用の案内をすることにより、継続的な利用を促し、定期的利用団体が増加していることから、施設の利用促進の効果を上げた。 ・ホームページで貸館の申請手続き、当初の利用可能状況などを掲示し、利用希望者への情報提供を充実させることで、施設利用の促進を図っている。

<p>施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・築25年以上経過した建築物であるが、建物自体が建築家による作品であることを念頭に、各所に生じる経年劣化による要修繕箇所、機器不良などを来館者の安全面、利便性に配慮し、適切に施設管理を行った。 ・日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡を取り、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 ・大規模な修繕など必要に応じて市担当と連絡を密にし、修繕を行った。 ・日々の職員清掃と定期的な業者清掃を行い、常に清潔であるように清掃を徹底しており、来館者からも清潔であると評価をいただいた。特にトイレは多くのお客様から、良い評価をいただいている。 ・公用車は、運転日誌を正しく記載し適切に燃料補給、定期点検を行うなど適切に維持管理を行った。市広報の配布により、燃料費が増大している。 ・重要文化財を含む700点を超える作品(備品)を、収蔵庫などの専門的な施設で、適切に維持管理を行った。なお、今年度は七尾市の備品シール貼付年であったため、美術作品を除くすべての備品の所在確認、シール貼付作業を行った。 ・作品の展示、取り扱いの際も、専門的な知識と経験を有する職員が適切に取り扱うなど、高度な技術と適切な方法で展示、撤収を行った。 ・庭園内での陥没が頻発したが、速やかに七尾市への連絡調整を行い、来館者への安全対策と可能な限りの景観保全に努めた。
<p>その他市長又は指定管理者が必要と認める業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・片面使用済みのコピー用紙は、個人情報などに細心の注意を払って、裏を再利用し、両面使用済みのものは、リサイクル用に分別を徹底し再資源化した。 ・段ボールや新聞紙は分別、保管し地域の子ども会、学校の廃品回収の機会を利用して、地域活動への貢献と再資源化に努めた。 ・他館からのポスターは、掲示期間が終了した後は、絵本づくりワークショップの材料として再利用しているほか、チラシやカタログなどは、古紙として分別を徹底。資源としてごみの減量化に努めた。 ・エントランスや廊下照明の間引きを継続し、LED化が可能な範囲から随時変更。事務室の不要時消灯などを行うことにより、電力消費を抑えるよう努めたほか、電力使用量を可視化できるようにしたことで、使用量の大きな節減に成功した。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
41,387	+ 4,490 (+ 12.2%)	32,248	△ 9,139 (△ 22.1%)	13,412	△ 18,836 (△ 58.4%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館(観覧料)	10,374	3,617	1,360	石川県七尾美術館条例第19条に基づく観覧料等の減免 (主な減免理由) ・教育課程に基づく活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 ・教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、小学校、中学校の引率者 ・身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付者及び付添者 ・各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
石川県七尾美術館(販売物)		751	0	
石川県七尾美術館(喫茶室)	17	9	0	
石川県七尾美術館(市民ギャラリー等展示室貸館)	821	315	207	
石川県七尾美術館(アートホール貸館)	1,824	659	1	
石川県七尾美術館(その他施設利用)	376	0	0	
合計	13,412	5,351	1,568	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	101,258	104,181	87,154	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(18,332)	(12,985)	(5,351)	観覧料収入(3,617,646円)、展示室貸室料(314,760円)、ホール貸室料(658,690円)、喫茶室売上(8,930円)、販売物売上(751,440円)
指定管理委託料	99,176	102,363	86,726	七尾市:管理費(72,129,746円)事業費(14,596,463円)
その他	2,082	1,818	428	基本財産収入(17,958円)、受取会費(410,000円)、販売手数料(0円)、売上収入(0円)、受取負担金(0円)、雑収益(620円)
支出	102,176	102,363	86,727	
人件費	42,096	42,989	42,258	財団職員6人、臨時職員3人、市派遣職員3人(給料、手当、賃金、退職給与共済費、福利厚生費)
光熱水費	11,754	11,475	9,858	電気料、上下水道料、灯油代
修繕費	1,021	733	1,459	一時保管庫パッケージエアコン部品交換、傘立て備品交換、浄化槽原水ポンプリレー交換、収蔵庫加湿器用蒸気ホース取替、トイレドア修理ほか
委託料	9,143	9,489	9,578	施設・機器保守管理業務委託料(空調・清掃・警備・機械保守、庭園管理等)
食材	1,069	883	19	喫茶室食材
租税公課	3,725	3,968	4,532	消費税
その他(管理費)	4,586	4,822	4,427	消耗品、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費
その他(事業費)	28,782	28,004	14,596	展覧会開催費用(消耗品費、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料)
収支差額	△ 918	1,818	427	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	88,415	99,383	89,187	指定管理料-使用料収入+市修繕(備品購入・委託含) H30:7,571千円、R1:10,005千円、R2:7,812千円、

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

新型コロナウイルス感染症対策のため行わなかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	なし	
	なし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	館内の案内表示等を分かりやすく表示し、来館者が館内をスムーズに回れるように取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常・定期点検が適切に行われている。また、備品管理についても台帳と現物をしっかりとチェックし、不要な備品を処分した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災マニュアル等を作成し管理体制は充分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	A	再利用可能な用紙を再利用したり、地域連携しながら、ごみ減量化を行っている。また、熱遮断シートの利用や電力使用監視システムを設置し、省エネに取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿ってとても優れた管理運営がされている。来館者数が前年に比べ著しく減少しているので、来館者の要望に沿った運営を期待する。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク (石川県七尾市能登島向田町125部10番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 Tel0767-53-1500 E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館・能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和3年4月1日～令和6年3月31日 (平成27年4月1日～令和3年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員による展示解説の希望があった場合、積極的に受け入れ対応したほか、職員研修会を開催して、全職員が展示作品に関する知識を学び館内案内に活かした。 ・展覧会ごとに展示作品の詳細を記した「目録」や、収蔵品を作成し来館者に無料配布した。 ・いしかわ文化の日事業や石川県のクールシェア事業に参画し美術館施設をより気軽に利用しただけよう努めた。 ・ガラス工芸の体験など教育普及イベントを開催し、作品鑑賞以外にもガラス芸術に親しむ企画を実施した。 ・正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に利用していただいた。 ・衛生面に配慮し、正面入口付近に消毒液を設置、トイレには液体せっけん、便座除菌液などを設置した。 ・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。 ・館内休憩コーナーに地域情報誌や広報ななお等を設置、また、近隣施設案内ポスターの傍にパンフレットを設置し来館者の情報収集の一助とした。 ・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ・来館者アンケートコーナーを設け、展覧会ごとにアンケートを集計し、職員全員に回覧して来館者の意見を共有し、サービス向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者のニーズや、興味が得られるテーマを考慮した展覧会を企画・開催し、利用促進に努めた。 ・展覧会ポスター、チラシを展覧会毎に作成し、県内外の関連施設等へ広く配布して効果的に集客をおこなったほか、地元マスコミへの後援申請や県内外のフリーペーパーへ情報提供し、PR宣伝に努めた。 ・市広報、ケーブルテレビ、地元情報誌へ展覧会情報を掲載し、市民に向けて効果的な広報宣伝を行った。市民無料入館デーを実施した。 ・利用者のニーズに応じて実施するガラス工芸体験(リクエストワークショップ)を実施し、利用促進に努めた。 ・より見やすく、閲覧しやすいよう公式HPの更新を展覧会区切りだけでなく、新情報の掲載を随時行っている。 ・SNS(Facebook)での情報発信、ホームページへの情報掲載をほぼ毎週行い、利用者に新鮮で有用な情報を提供しよう努めた。 ・イベントへの協力、協賛、共同チラシの作成など、近隣施設や能登島観光協会及び和倉温泉観光協会と連携し集客を図った。 ・近隣施設への割引券の設置依頼や、公式HPへのプリントアウト用割引券の掲載のほか、提携施設の会員向けに割引サービスを行い、集客を図った。 ・地域イベント(能登島ふれあいまつり、ごっつおまつり等)の開催時にはチラシ等を設置・配布してもらえるよう働きかけ、集客を図った。

<p>施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・築25年以上経過した建物であり、各所に経年劣化による修繕箇所、機器不良などが生じているが、建物自体が著名な建築家による作品であることを念頭に、美観はもとより、来館者の安全面に配慮し、適切な施設管理をおこなった。 ・施設内の軽度な点検や修繕は、費用の節約に努めながら、適切におこなった。 ・電気設備、空調設備、エレベータなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理をおこなった。 ・大規模な修繕が要される場合は、七尾市担当課と連絡を密にし、協議することで適切に処理した。 ・公用車は、利用の都度、運転日誌を正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を実施することなど適切に維持管理をおこなった。 ・貴重な美術品(市備品、寄託品)は、収蔵庫内で適切に保管したほか、展示の際は専門職員(学芸員)の指示のもと作品運搬・展示の専門業者が適切な方法で展示・撤収等の作業をおこなった。
<p>その他市長又は指定管理者が必要と認める業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内清掃については、日常は当館職員がおこない、定期的に清掃業者に委託するなど、常に清潔であるよう努めた。 ・使用済みのコピー用紙は、個人情報や秘密文書の取り扱いに注意し、裏面を再利用した。両面使用済みのものはリサイクル用として分別処理し再資源化に努めた。 ・施設内の温湿度をこまめにチェックし、過剰な冷暖状態とならないよう空調機器の動作を調整した。 ・室内の温湿度に影響を与える窓ガラス部分には、断熱シートを貼り、カーテンには断熱・UVカット仕様の布地を使用し、過剰な温湿度の上昇下降に対応した。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
39,270	+ 3,013 (+ 8.3%)	35,718	△ 3,552 (△ 9.0%)	16,614	△ 19,104 (△ 53.5%)	展覧会入館者・ワークショップ等参加者

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館(観覧料)	16,420	15,875	1,782	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免 (主な減免理由) ・教育課程に基づく活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 ・教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、小学校、中学校の引率者 ・身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付者及び付添者 ・各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
石川県能登島ガラス美術館(販売物)		40	0	
石川県能登島ガラス美術館(ワークショップ)	194	97	0	
石川県能登島カルチャーパーク	-	0	0	
合計	16,614	16,012	1,782	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	78,093	85,567	75,601	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(24,636)	(22,450)	(16,012)	観覧料収入(15,875,672円) ワークショップ等参加費(97,000円) 販売物売上(39,650円)
指定管理委託料	78,027	85,502	75,592	七尾市:管理費(63,510,406円) 事業費(10,258,857円) カルチャーパーク管理費(1,822,739円)
その他	66	65	9	基本財産収入(4,000円)、販売手数料(0円)、売上収入(5,500円)、雑収益(0円)

支出	78,281	85,603	70,296	
人件費	40,893	41,948	41,803	財団職員7人、臨時職員1人 (給料、手当、賃金、退職給与共済費、福利厚生費)
光熱水費	10,216	10,250	9,574	電気料、上下水道料、灯油代
修繕費	1,177	861	1,155	天井照明器具取替、温水ポンプバルブ取替、エントランスロールスクリーン取付、非常放送用マイク、水道蛇口交換、屋外照明タイマー交換、給湯
委託料	8,676	10,001	8,304	施設・機器保守管理業務委託料(空調・清掃・警備・機械保守、庭園管理等)
その他	17,319	22,543	9,460	消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、通信運搬費、広告宣伝費等
収支差額	△ 188	△ 36	5,305	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	61,791	63,790	67,572	指定管理料-使用料収入+市修繕(備品(消火器)含) H30:8,400千円、R1:738千円、R2:7,992千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:31年4月1日～2年3月31日 回答数396件)

<p>新型コロナウイルス感染症対策のため行わなかった。</p>

年月日	内容	対応状況
通年	別棟(旧売店・喫茶)の屋根や外壁の塗料が剥がれているのを見て「ひどいね～。修理しないの?」との意見	市担当に相談。予算要求を要望した。
通年	外国のお客様でカードを持ってきたが、現金がなく入館出来なかった。	七尾市への歳入となる関係上、早急な対応は難しいと伝えている。
通年	土産物ではないガラス作家の作品を買いたい。	ガラス工房ギャラリーショップをご案内しているが…。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	A	来館者からは様々な意見はあるが、良い意見も多くあり、来館者の要望に応えている。また、前年度より来館者は減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的な問題であり、利用促進は充分行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	基本協定書や仕様書にそって管理が適切に行われている。また、カルチャーパークでイノシシによる被害が見られたが、その都度、職員が補修作業を行い、来館者に対して適切な対応を行った。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	警備及び防災マニュアル等を作成し管理体制は充分である。また、消防設備で使用期限が迫っているものは取り替えた。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	常に経費削減を意識し再利用できるものは再利用し、ごみ減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	A	条例、基本協定書、仕様書等に沿ってとても優れた管理運営がされている。また、職員一人一人の能登島ガラス美術館の管理・運営に対する熱意が伝わってきた。

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター (石川県七尾市中島町中島上部9番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 石川県七尾市中島町中島上部9番地 TEL0767-66-2323
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理を行うことが望ましい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (平成26年4月1日～令和2年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸出、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	1) 宣伝広告…文化センターで実施される公演をホームページ、パンフレット等でPRするとともに報道機関等への情報を積極的に提供した。 2) 誘致活動…企業、関連団体等への誘致活動を実施し、利用促進をはかった。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設及び設備の定期点検や保守管理業務委託等により適切な管理に努めている。また、異常があった際には市担当へ報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
53,315	+ 7,737 (+17.0%)	20,949	△ 32,366 (△ 60.7%)	6,149	△ 14,800 (△ 70.6%)	新型コロナウイルス感染症拡大のため公演事業(9公演)すべて中止となったH30年度までは「かきまつり特別イベント(34,000人)」を含んでいる

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	2,840	77		
研修室1	1,530	117		
研修室2	1,352	89		
その他	427	45		
合計	6,149	328	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	100,960	118,013	50,864	
使用料収入	1,413	1,070	328	施設使用料、見学・バックステージツアー
指定管理委託料	41,520	34,783	32,685	七尾市
その他	58,027	82,160	17,851	七尾市補助金17,641千円 自動販売機手数料等
支出	108,451	104,239	58,657	
人件費	21,868	16,851	17,773	給与手当、福利厚生費
光熱水費	8,994	7,968	6,742	電気料、上下水道料
修繕費	9,449	567	8,906	給気ダンパー取替、ダクトハンタグラフ取替、エアコン基板交換、ミキサー交換、諸幕・ロープ交換、貯水タンク内水漏れ修繕等
委託料	48,973	53,058	13,200	管理委託、保守委託、清掃委託、警備委託
その他	19,167	25,795	12,036	
収支差額	△ 7,491	13,774	△ 7,793	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	65,212	62,824	52,523	指定管理料32,685千円+七尾市補助金17,641千円+市修繕2,197千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特になし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により今年度の公演は中止せざるを得なかったが、今後の情勢を注視しながら、集客や施設のさらなる利用促進に向けPRを行う必要がある。また、利用者から施設利用についての意見等を積極的に取り入れる仕組みが必要。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常・定期点検が適切に行われており、不具合がある個所も随時修繕し維持管理に努めている。また、備品管理についても台帳と現物をしっかりとチェックしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災マニュアル等を作成し管理体制は充分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	廃棄物の排出計画が作成されており、分別など環境に配慮して取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿ってとても優れた管理運営がされている。 今後、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、感染防止対策をしつつ施設利用の拡大に努めてほしい。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 七尾市古屋敷町シカマ藪8番地の2		
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437	
	七尾市教育委員会スポーツ・文化課	sportsbunka@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-4215	
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	sp6b9n89@kind.ocn.ne.jp	
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。		
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和3年4月1日から令和6年3月31日 (平成21年4月1日から令和3年3月31日)		

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、観光客等利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 日本百名城のスタンプを、入り口に設置し便宜を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等と相互に連絡を取り合い、パンフレットの設置等を行い集客を行った。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備など、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 日常的な施設の清掃、資料館前の庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
7,670	+ 1,072 (+ 16.2%)	7,909	+ 239 (+ 3.1%)	4,081	△ 3,828 (△ 48.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館	4,081	703	37	七尾城史資料館条例第10条に基づくもの。 ※身体障害者手帳の交付を受けているものなど。
合計	4,081	703	37	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	3,596	3,674	3,897	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(1,228)	(1,355)	(703)	観覧料徴収を委託し、すべて市の歳入となっている。
指定管理委託料	3,329	3,418	3,633	
その他	267	256	264	令和2年度運営補助金127千円(七尾市)等
支出	3,601	3,679	3,760	
人件費	1,630	1,663	1,707	賃金、報酬
光熱水費	420	436	453	水道料、電気料
修繕費	28	31	15	
委託料	1,081	1,094	1,144	警備委託、清掃委託等
その他	442	455	441	消耗品費、印刷製本費、電話料、借上料等
収支差額	△ 5	△ 5	137	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,258	2,190	3,849	指定管理料+運営補助金-使用料収入+修繕・工事費 (市直営修繕費・工事費、R2:792千円、H30:30千円)

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:令和2年4月1日から令和3年3月31日 回答数6件)

(主な意見)
七尾城のCGはすばらしかった。
100名城スタンプが押せてよかった。
庭がきれい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
令和2年6月	トイレを新しく改修してほしい。	トイレ洋式化と手洗い自動水栓化の工事(12月完了)

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	入館者が前年比48%減少したが、懐古館と連携して、コロナの対応及び入館者様へ案内等が丁寧に行われていることは評価できる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、適切な人員配置及び体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項		—
総合評価	B	基本協定に基づき、適正に管理運営されている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(令和2年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 七尾市古屋敷町夕部8番地の6	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会スポーツ・文化課	sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-6674
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	kaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	令和3年4月1日から令和6年3月31日 (平成21年4月1日から令和3年3月31日)	

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・七尾城史資料館と連携し、市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。
施設の利用促進に関する業務	・畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRした。 ・アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日常管理に努め、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他については市担当課に報告、協議を行い適正な管理運営を行った。 ・建物、庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 ・来館者に分かり易い展示に努めた。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めた。 ・警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	備考
2,899	△ 503 (△ 14.8%)	2,956	+ 57 (+ 2.0%)	1,285	△ 1,671 (△ 56.5%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館	1,285	212	24	七尾市懐古館条例第13条に基づくもの。 ※身体障害者手帳の交付を受けているものなど。
合計	1,285	212	24	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
収入	2,314	2,373	2,534	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(420)	(448)	(212)	入館料徴収を委託し、すべて市の歳入となっている。
指定管理委託料	2,314	2,373	2,534	
その他	0	0	0	
支出	2,315	2,376	2,670	
人件費	1,451	1,481	1,564	
光熱水費	157	168	154	
修繕費	29	17	17	
委託料	367	382	483	
その他	311	328	452	
収支差額	△ 1	△ 3	△ 136	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,665	1,973	2,322	指定管理料－使用料収入+市修繕等 七尾市修繕費等、R2:0千円、R1:48千円、H30: 771千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日 回答数5件)

(主な意見)
七尾城のCGはすばらしかった。
ビデオで七尾城の歴史を学んだ。
庭がきれい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	上記のとおり	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	入館者が前年比56%減少したが、城史資料館と連携して、コロナの対応及び入館者様へ案内等が丁寧に行われていることは評価できる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、適切な人員配置及び体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	基本協定に基づき、適正に管理運営されている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である